

【まち・ひと・しごと創生基本方針2015】

まち・ひと・しごと創生基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）～関係部分抜粋～ 1

【移住に関する意向等】

東京在住の50代・60代の地方移住に関する意向 2

東京在住の50代・60代の2地域居住に関する意向 3

農山漁村への定住後に希望するライフスタイル 4

地方移住の検討に当たって困っていること 5

55～69歳の各都道府県の転出・転入状況 6

【健康・アクティブ】

生きがいと生存率の関係 7

「人生の目的」と要介護発生リスクの関係 8

高齢者就業率と健康寿命の関係 9

地域活動への参加率と要介護認定率の関係 10

高齢者の機能変化－5年間調査 11

社会参加と介護予防効果の関係について 12

【費用等】

東京と地方のサ高住のコスト比較（粗い試算） 14

【医療・介護の状況等】

東京圏の介護施設等の今後の見通し 18

医療・介護給付費と地方の収入等のイメージ 19

【運営推進機能について】

運営推進機能のイメージ（全体像）（案） 20

運営推進機能に期待される役割・機能（案） 21

運営推進機能のうち人材面（コーディネーター）の役割（案） 22

【推進意向のある地方公共団体一覧】 23

【当面のスケジュール】 24

【参考事例】 25

まち・ひと・しごと創生基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）

～関係部分抜粋～

(2)「日本版CCRC」の推進

高齢者の希望の実現や地方移住の推進を図る観点や、高齢者の「まちなか居住」や地域・多世代交流を支援する観点から、日本版CCRC構想を推進する。これにより、東京圏をはじめとする地域の高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりの実現・普及を目指す。

なお、日本版CCRC構想は、あくまでも地方への住み替えの意向のある高齢者の希望実現を図る選択肢の一つとして推進するものであり、高齢者の意向に反し移住を進めるものではない。

【具体的取組】

◎日本版CCRC構想の推進

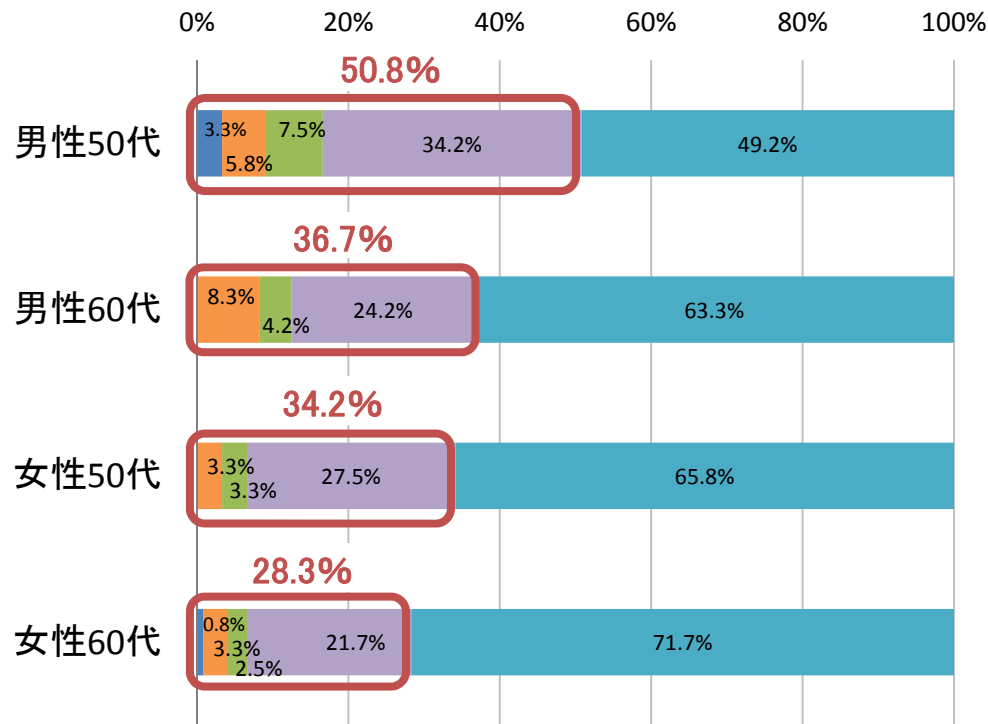
- ・ 日本版CCRC構想有識者会議において取りまとめられた「日本版CCRC構想(素案)」を踏まえ、日本版CCRC構想の具体的内容や政策支援の在り方を内容とする中間報告につき、今年夏の取りまとめに向けて検討を進め、成案を得る。その後、更なる検討を進め、年末に最終報告を取りまとめ、遅くとも来年度中に、日本版CCRC推進の意向のある地方公共団体において、モデル事業を開始する。これにより、東京圏をはじめとする地域の高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において、地方大学等における生涯学習や、地域社会との共働、多世代との交流等を通じて健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要なときには継続的なケアを受けることができるような地域づくりの実現・普及を目指す。
- ・ 既存の個別施策・事業を単に組み合わせるだけでなく、ハード・ソフト両面について、全般的・総合的に開発・調整を担う「司令塔機能」の充実(コミュニティの核となる司令塔機能の整備やコーディネート人材の養成・配置等)等について更に検討を進め、結論を得る。
- ・ 日本版CCRCは、東京圏等からの移住にとどまらず、地方居住の高齢者の「まちなか居住」や地域・多世代交流等を支援する取組として有用であることから、そうした点も重視する。
- ・ 日本版CCRC構想を推進していくため、現行の支援制度等に加えて、更なる支援策の在り方(地方創生特区、制度改正、移住・住み替え支援策等)についても、地方公共団体や関係事業主体の意見も聞きながら検討を進め、結論を得る。
- ・ 地方公共団体に対して、日本版CCRC構想の検討状況等について必要な情報提供を行い、各地域における早期の事業具体化に向けて、相談や協議を進めるとともに、遅くとも来年度中に、モデル事業の実施など各種の政策支援を講じる。

東京在住の50代・60代の地方移住に関する意向

- 東京在住者のうち、50代男性の半数以上、また、50代女性及び60代の約3割が地方への移住の意向を示している。
- 50代以上の都市住民の農山漁村（地方）への定住願望は、近年、どの年代でも増加傾向。

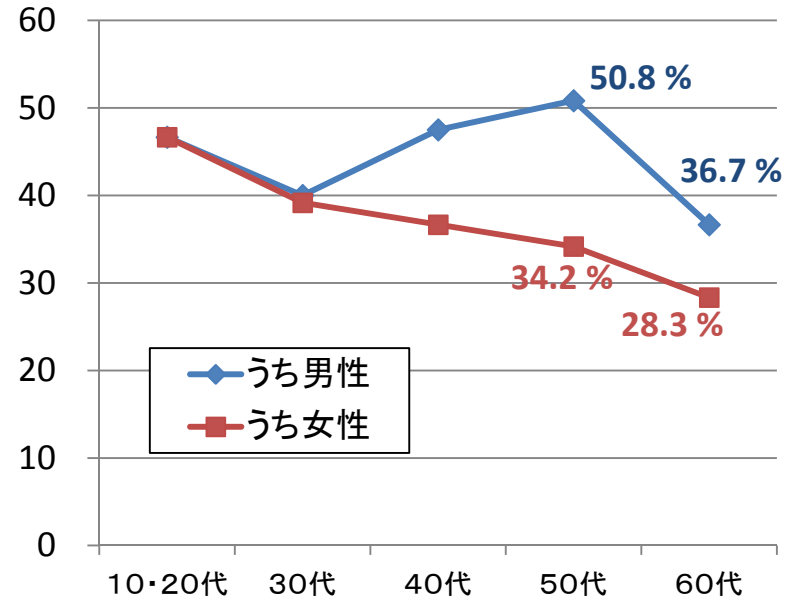
東京在住の50代・60代の移住希望

※赤字:「移住する予定・検討したい」の合計



- 今後1年以内に移住する予定・検討したいと思っている
- 今後5年をめぐりに移住する予定・検討したいと思っている
- 今後10年をめぐりに移住する予定・検討したいと思っている
- 具体的な時期は決まっていないが、検討したいと思っている
- 検討したくない

年代別東京在住者の移住意向割合 （「移住する予定・検討したい」の合計の割合）



都市住民の農山漁村への定住願望の推移 （定住願望が「ある」「どちらかという」とあるの合計の割合）

	2005年	⇒	2014年
50代	28.5%	⇒	33%
60代	20.0%	⇒	33.7%
70代以上	13.4%	⇒	22.5%

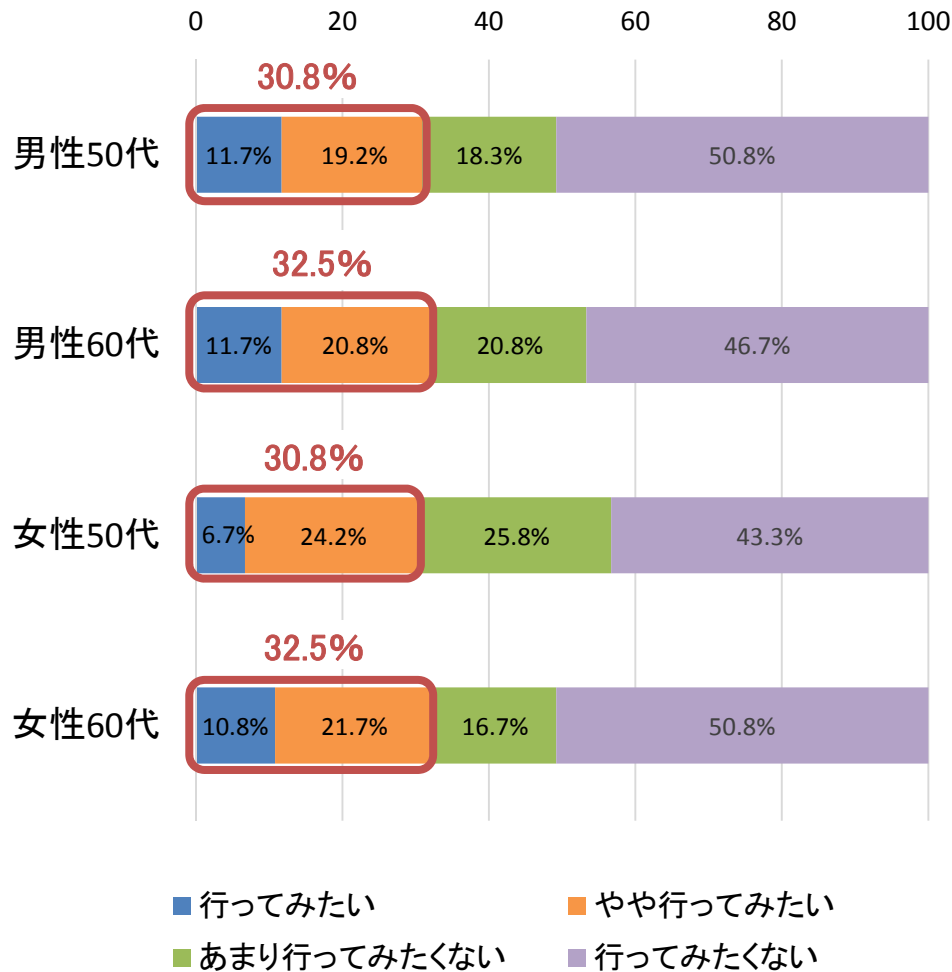
(資料出所)内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」(2014年8月)、内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」(2005年)、内閣府「農山漁村に関する世論調査」(2014年)

東京在住の50代・60代の2地域居住に関する意向

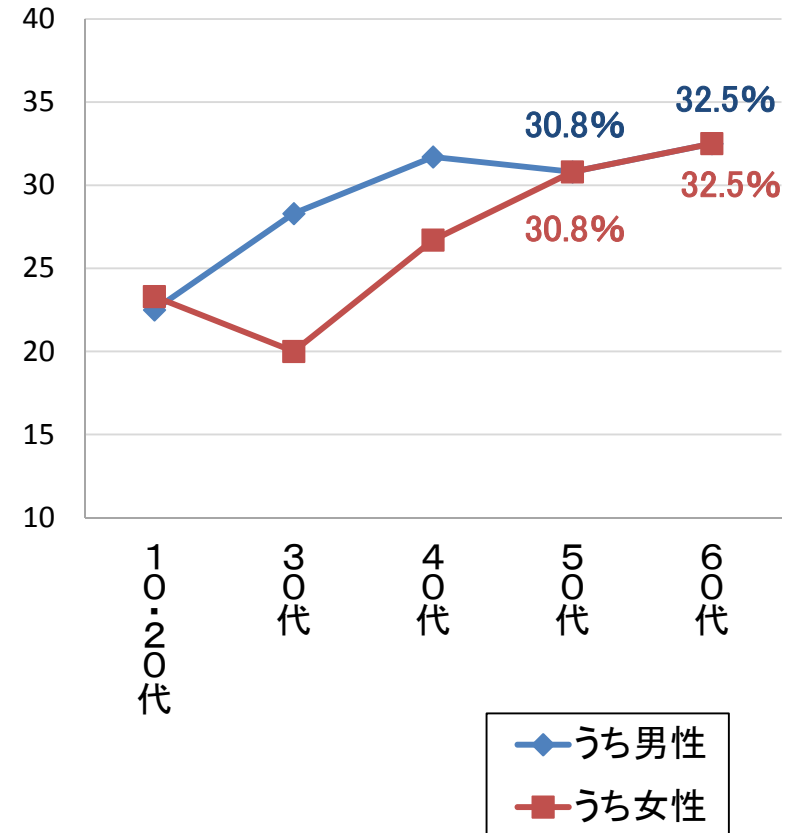
- 東京在住者のうち、50代・60代男女の3割以上は2地域居住を行ってみたいとの意向。
- 年代別では、60代が2地域居住を行ってみたいとする意向が最も高い。

東京在住の50代・60代の2地域居住の意向

※赤字:「行ってみたい」「やや行ってみたい」の合計



年代別東京在住者の2地域居住意向割合 (「行ってみたい」「やや行ってみたい」の合計の割合)

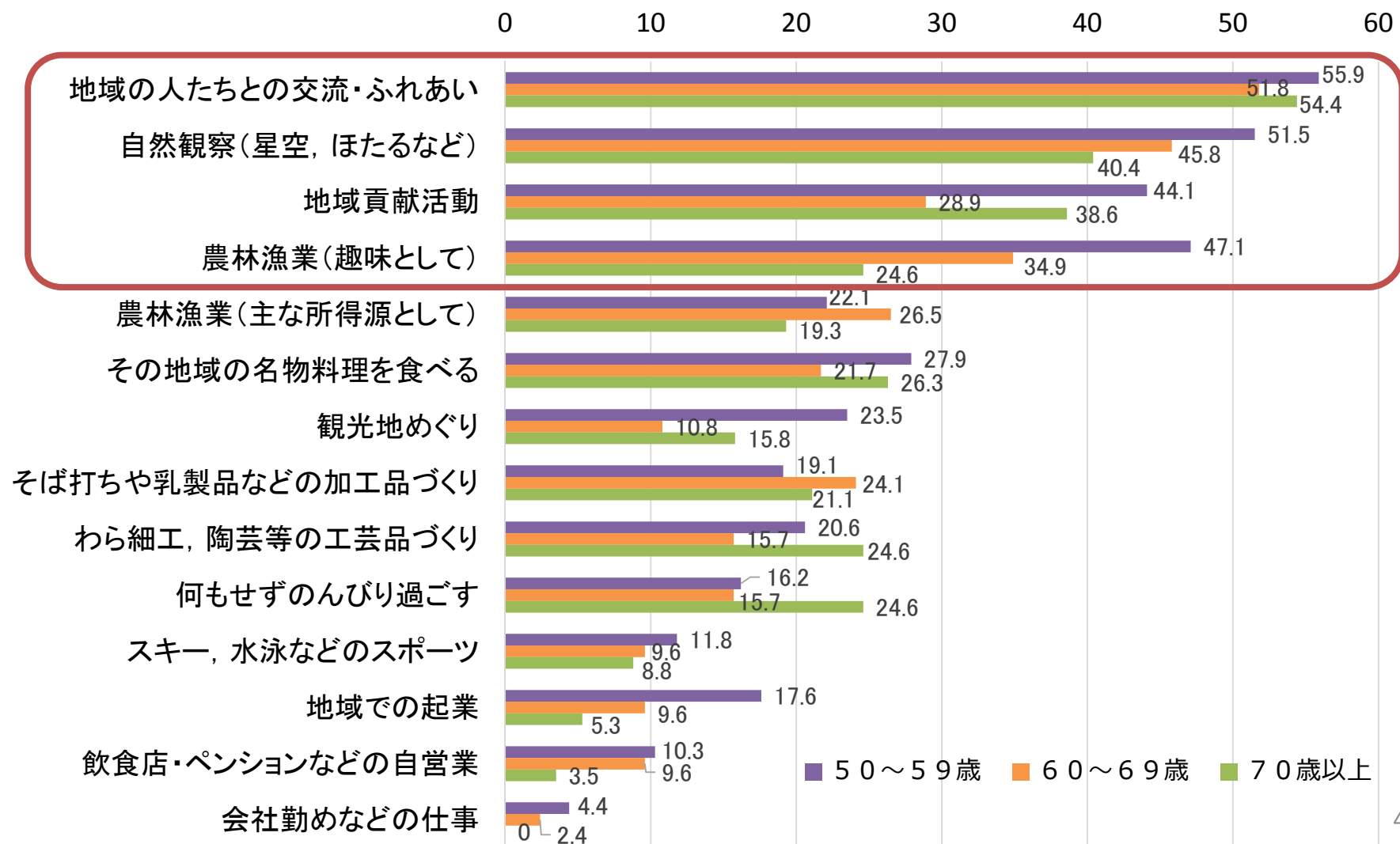


(資料出所)内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」(2014年8月)

農山漁村（地方）への定住後に希望するライフスタイル

農山漁村（地方）への定住を希望する都市在住の50代～70代の中では、移住後に、地域交流や地域貢献活動、農作業等に携わりたいという者が多く、地方へ移住して、活動的（アクティブ）に高齢期を過ごしたいと希望している者が多いと考えられる。

農山漁村への定住を希望する都市住民が、農山漁村地域に定住して過ごしたいこと（複数回答） (%)



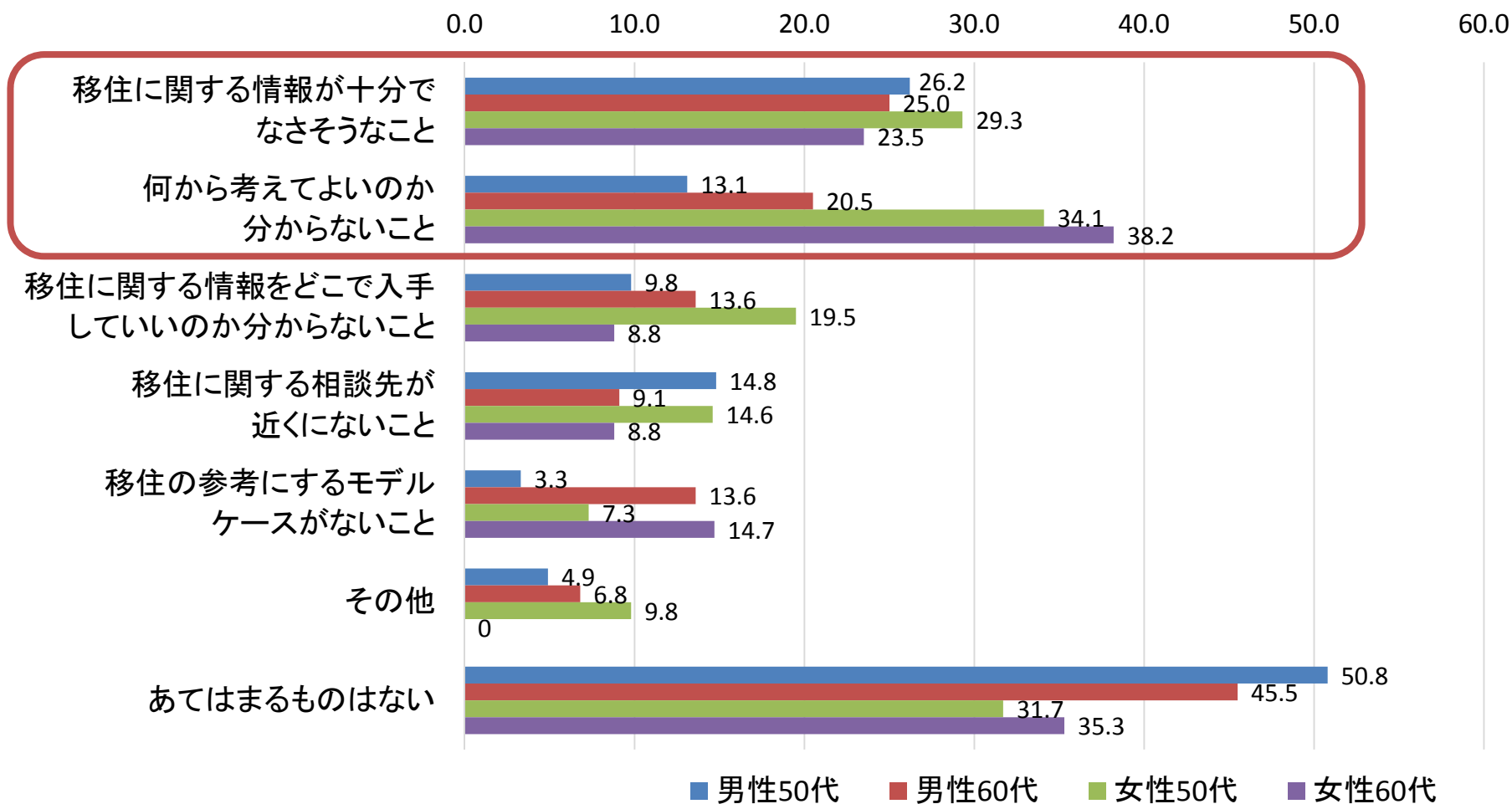
(資料出所)内閣府「農山漁村に関する世論調査」(2014年)

地方移住の検討に当たって困っていること

- 東京在住の50代・60代は、地方移住の検討に当たって、情報が不十分であることや、何から考えてよいのか分からないことに困っている。
- このため、事前の情報提供や、試行的な移住体験などの支援が重要だと考えられる。

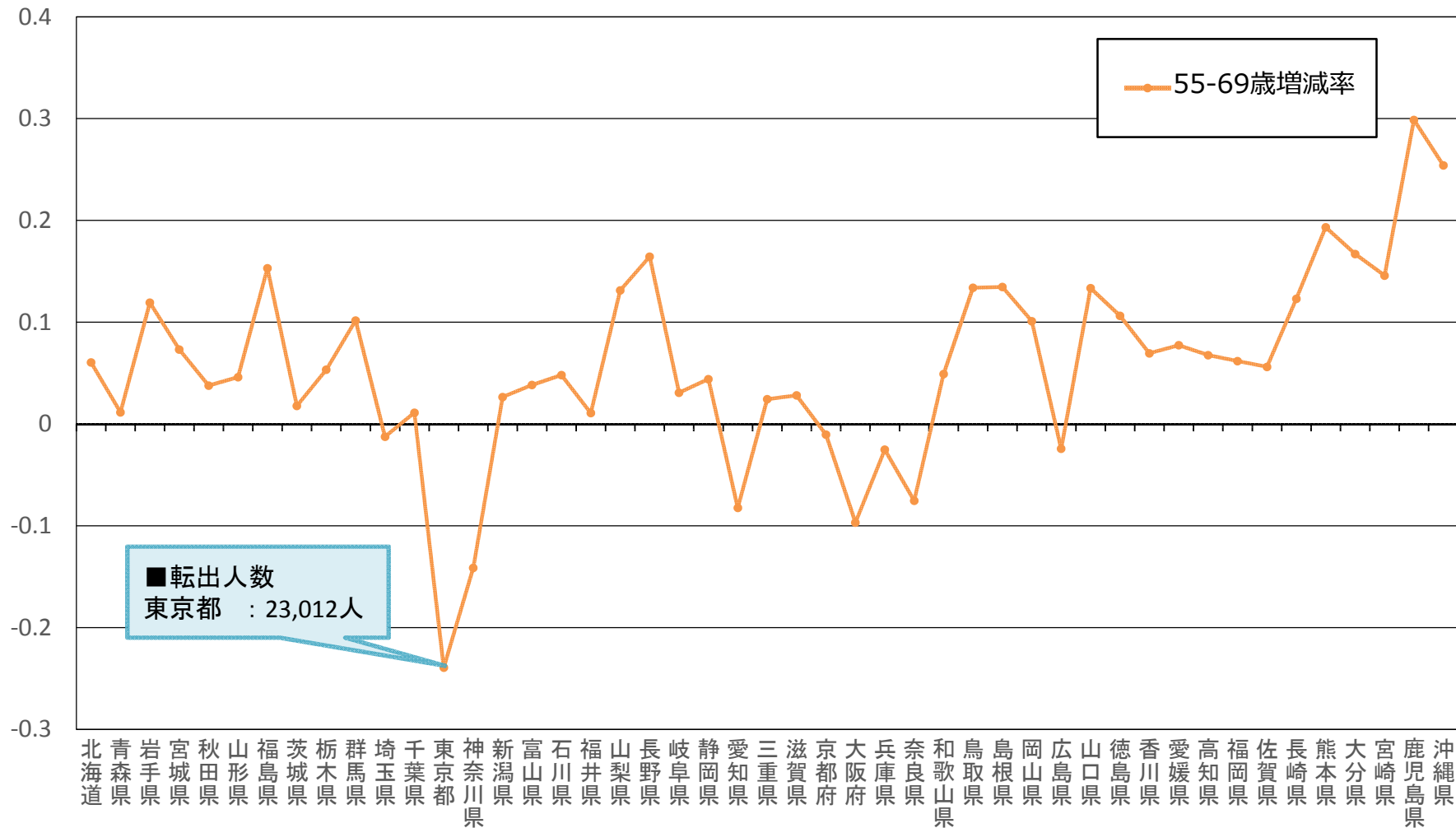
東京都以外への移住を検討する上で困っていること(複数回答)

(%)



55~69歳の各都道府県の転出・転入状況

55~69歳のひとの流れをみると、大都市圏から地方への転出が見られ、東京都からは年間約2.3万人が都外へ転出している。



生きがいと生存率の関係

生きがいのある人は、生存率が高くなる傾向にある。

対象者:

宮城県大崎保健所管内1市13町に住む国民健康保険加入者のうち、1994年10-12月時点で40-79歳の者全員(54,996名)

質問:

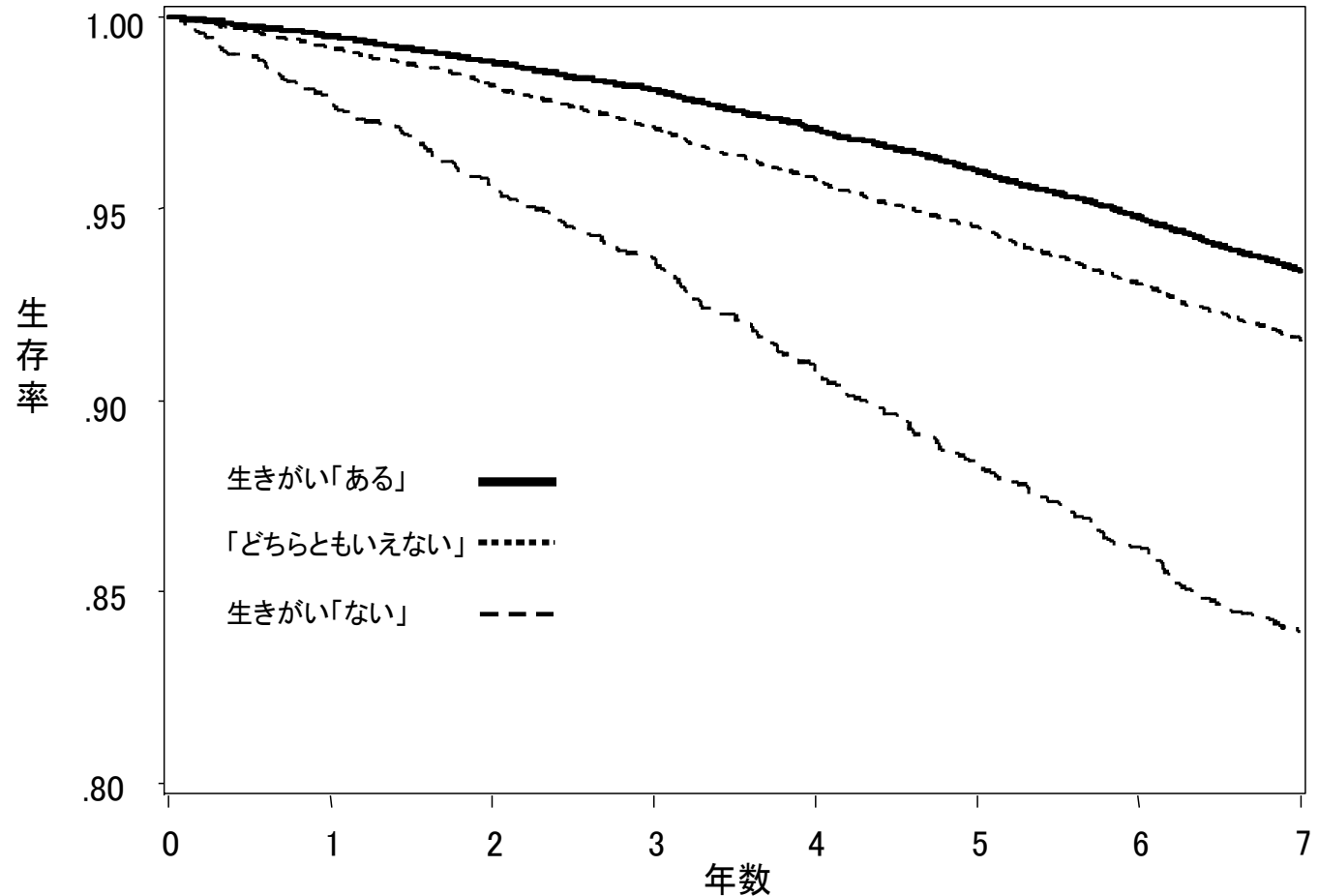
あなたは「生きがい」や「はり」をもって生活していますか？
(全体:健康状態、生活習慣など12ページのアンケート)

回答:

「ある」= 25,596名(59.0%)
「どちらともいえない」= 15,782名(36.4%)
「ない」= 2,013名(4.6%)

追跡調査:

死亡・生存、死亡年月日と原因を9年間にわたって調査



(Sone T, et al: Psychosom Med, 2008;70:709-715)

「人生の目的」と要介護発生リスクの関係

「人生の目的」がある高齢者は、要介護になりにくい傾向にある。

対象:

米国シカゴの40カ所の高齢者住に住む人々で認知症・要介護状態のない人々 (N=970)

調査:

心身機能(認知機能・生活自立度など)、「人生の目的」があるかどうか、など

追跡調査:

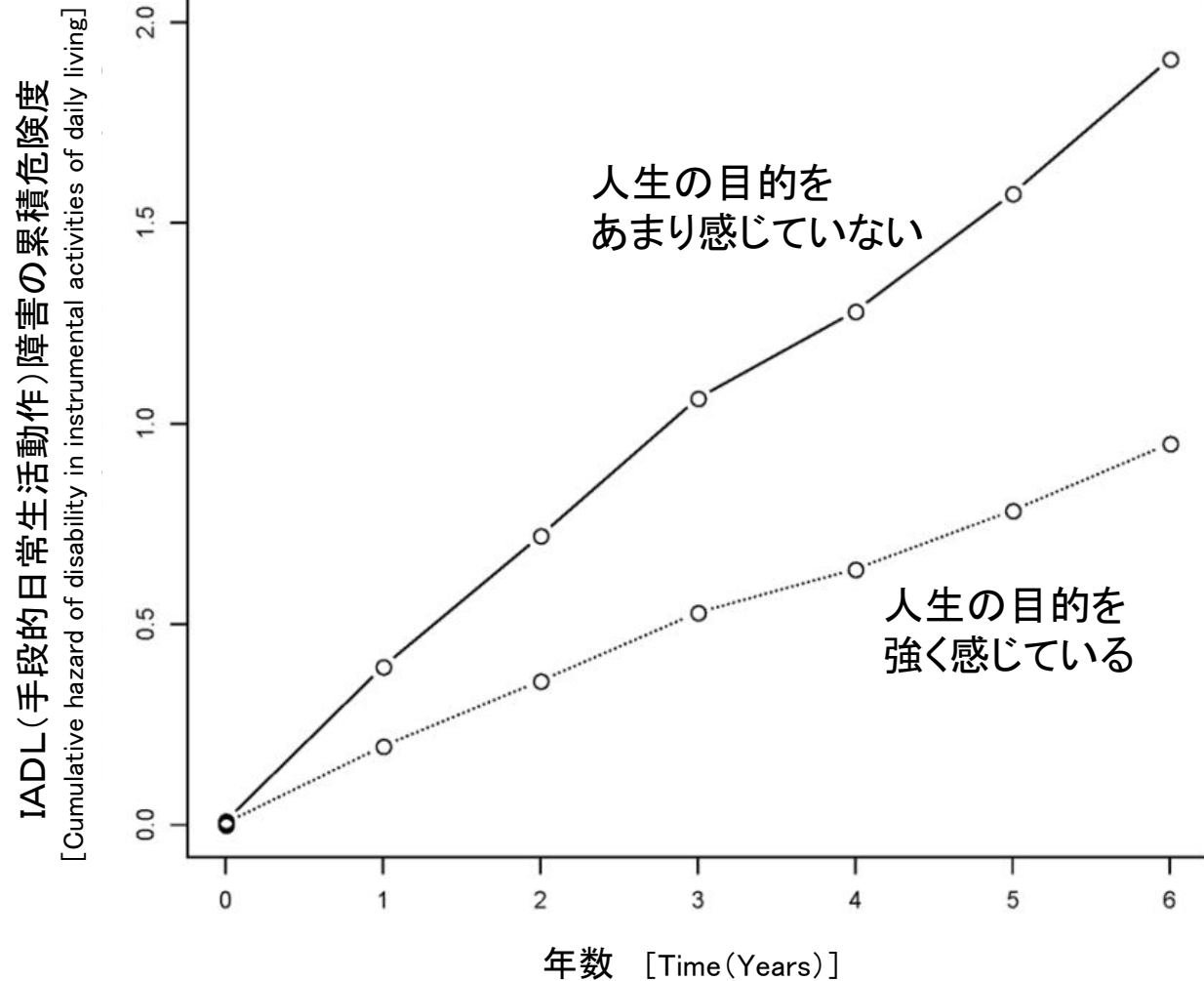
生活自立度などを毎年

追跡期間:

平均4.5年

結果:

「人生の目的」がある高齢者では要介護の発生率が約40%低下

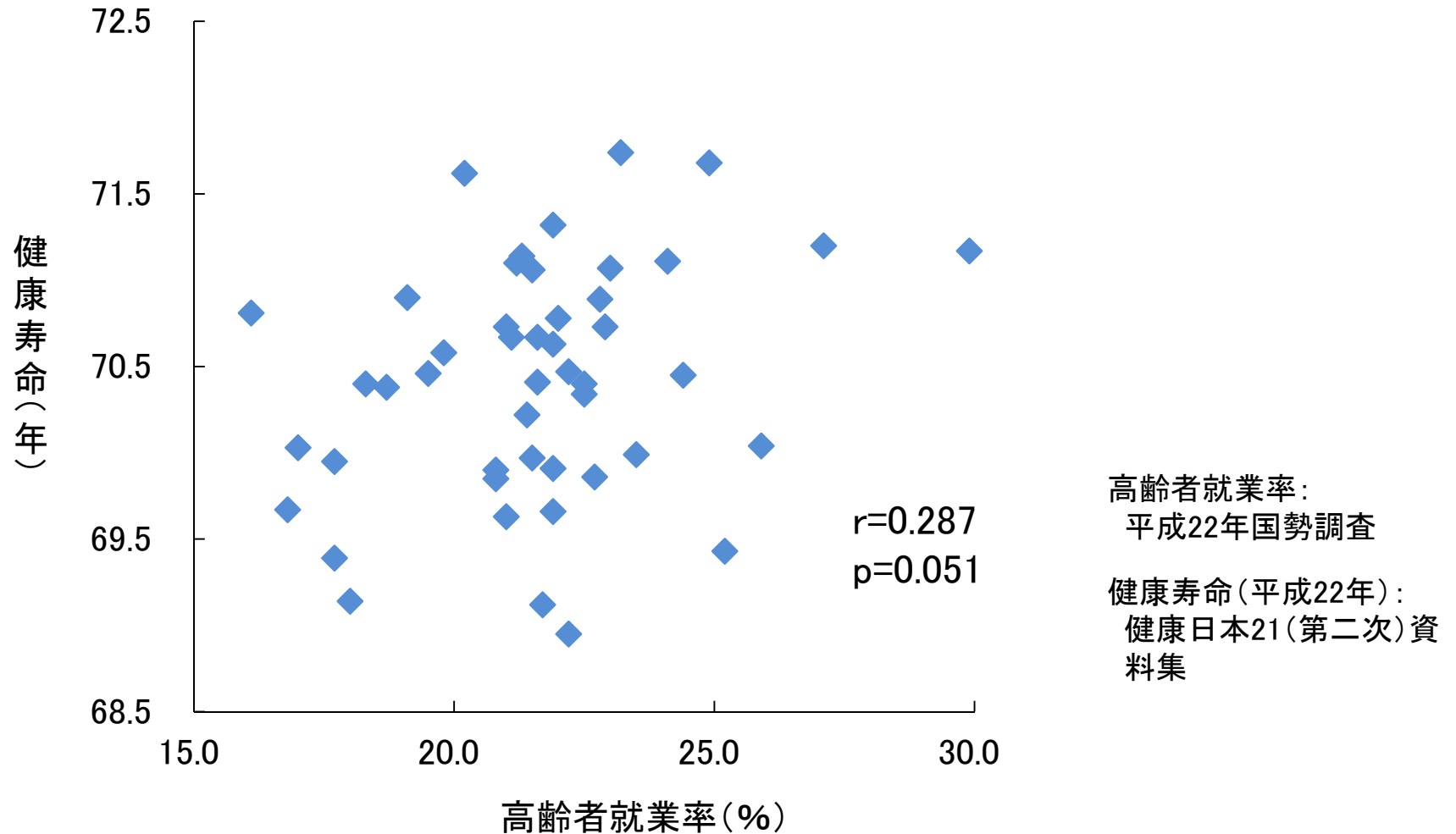


(Boyle PA, et al: Am J Geriatr Psychiatry, 2010;18:1093-1102)

高齢者就業率と健康寿命の関係

高齢者就業率の高い地域は、健康寿命が高くなる傾向にある。

各都道府県における高齢者就業率と健康寿命の関係(男性)

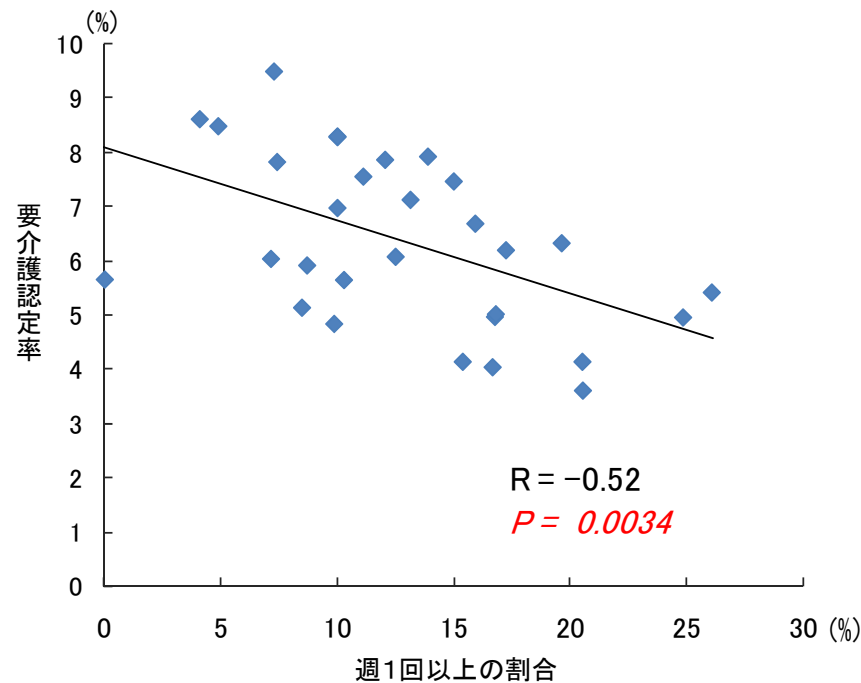


地域活動への参加率と要介護認定率の関係

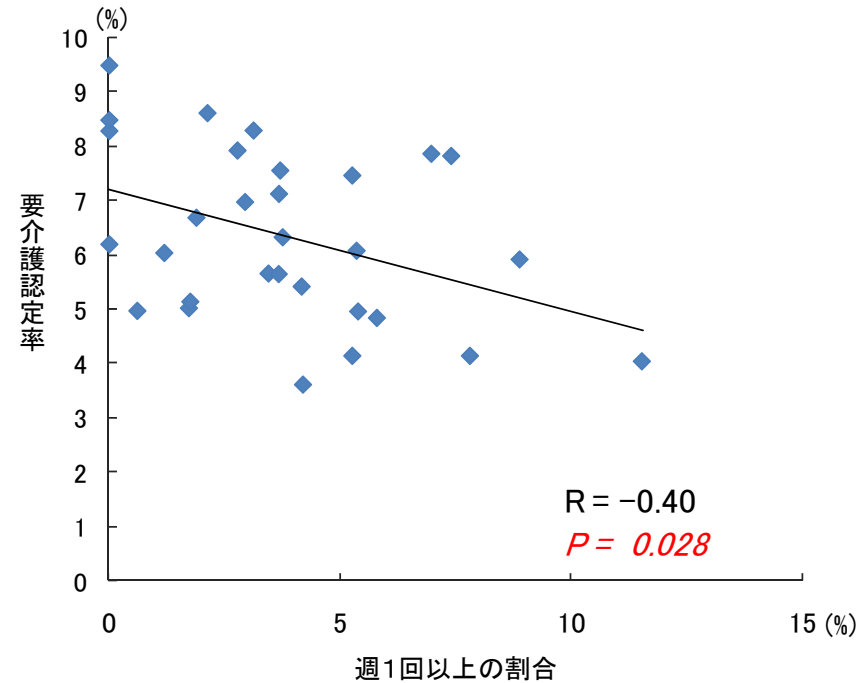
地域活動（ボランティア・趣味活動等）への参加率の高い地域は、要介護認定率が低くなる傾向にある。

- 宮城県A市の40歳以上市民より5%無作為抽出(N=4128)
- つきあい、他人への信頼、社会活動への参加などを調査
- 小学校区(n=30)を単位としたエコロジカル・スタディ

スポーツ・趣味・娯楽活動への参加率と
要介護認定率(男性)



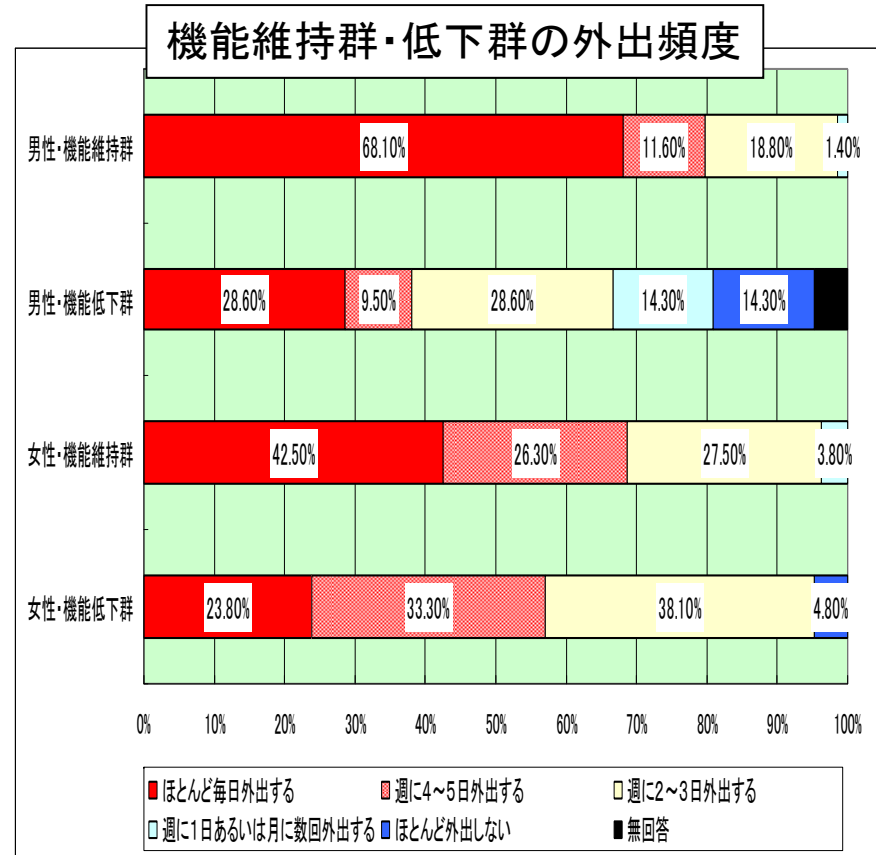
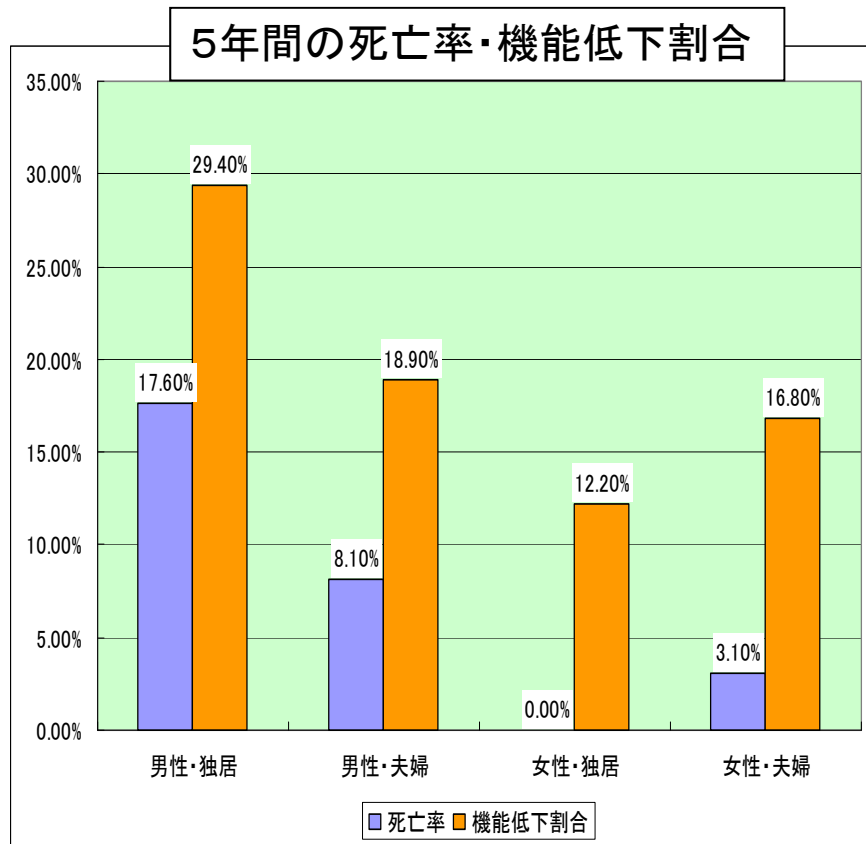
ボランティア・NPO・市民活動への参加率
と要介護認定率(男性)



(坪谷:第46回宮城県公衆衛生学会, 2010)

高齢者の機能変化 - 5年間調査

- 75歳以上300名を5年間継続して調査した結果、男性・独居者の約3割は「機能低下」していた。
- 「機能維持」のケースは、「毎日外出する」など外出頻度が高く、行動的なケースが多い。



社会参加と介護予防効果の関係について①

ボランティアグループ等への参加の割合が高い地域ほど、認知症のリスクが低くなる傾向にある。

JAGES (日本老年学的評価研究) プロジェクト

【調査方法】

- 2010年8月～2012年1月にかけて、北海道、東北、関東、東海、関西、中国、九州、沖縄地方に分布する31自治体に居住する高齢者のうち、要介護認定を受けていない高齢者169,201人を対象に、郵送調査（一部の自治体は訪問調査）を実施。
- 112,123人から回答。（回収率 66.3%）

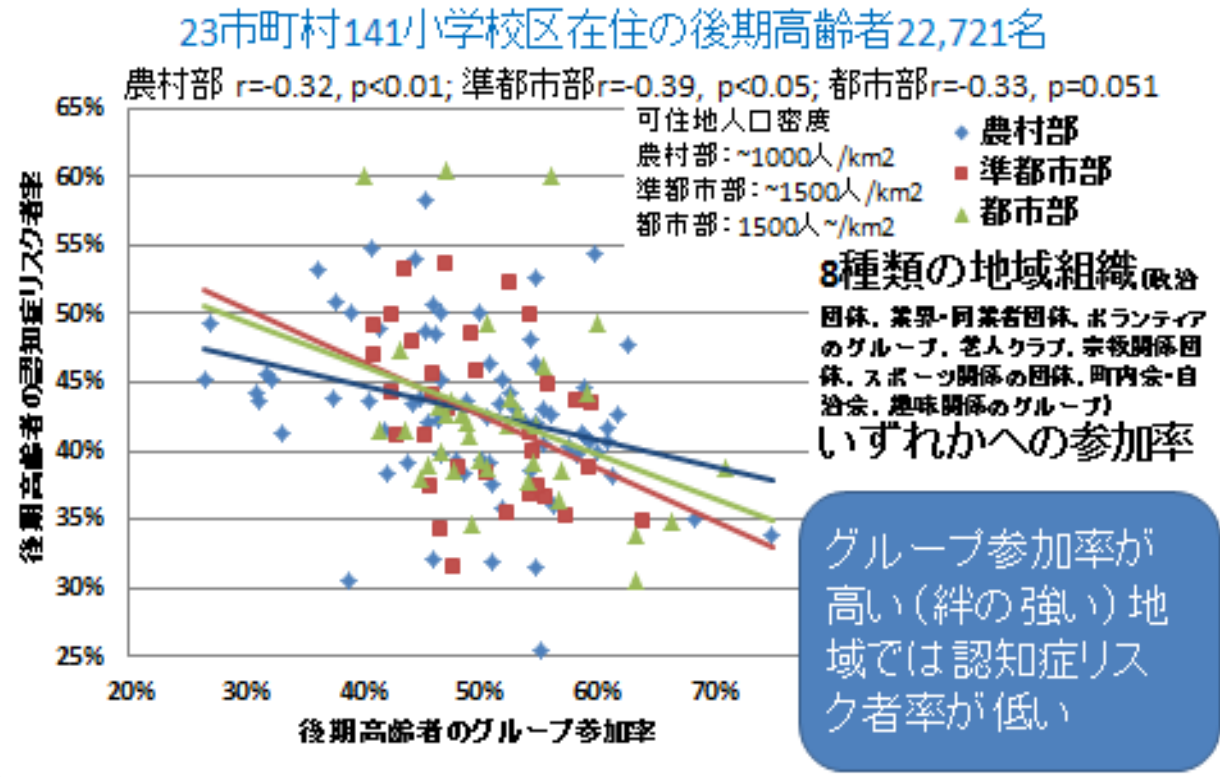
【研究デザインと分析方法】

研究デザイン：横断研究
分析方法：地域相関分析



【ボランティアグループ等への参加率と認知症リスクの相関】

ボランティアグループ等の地域組織への参加率が高い地域ほど、認知症リスクを有する後期高齢者の割合が少ない相関が認められた。



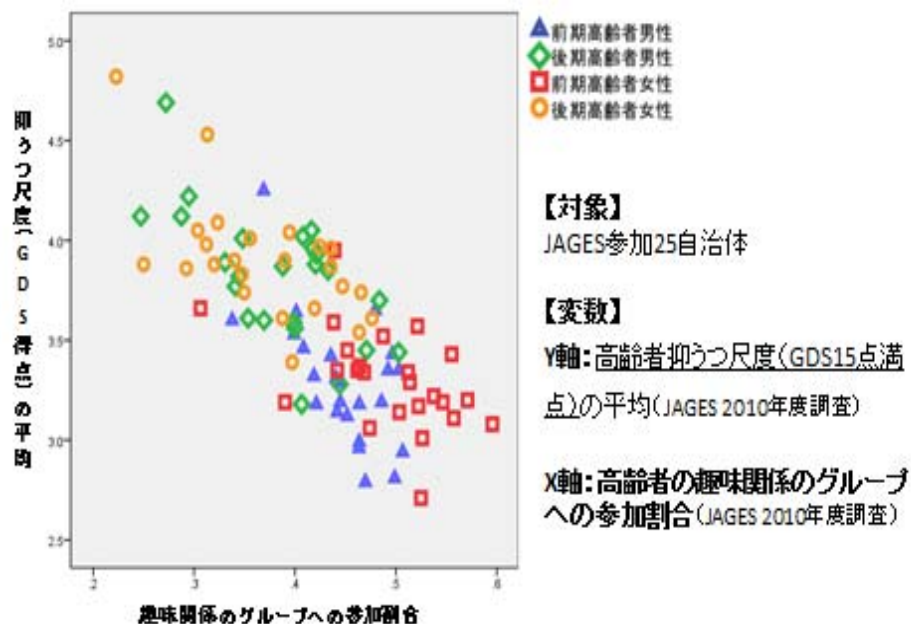
図表については、厚生労働科学研究班(研究代表者:近藤克則氏)からの提供

社会参加と介護予防効果の関係について②

趣味関係・スポーツ関係のグループ等への参加の割合が高い地域ほど、うつや転倒のリスクが低くなる傾向にある。

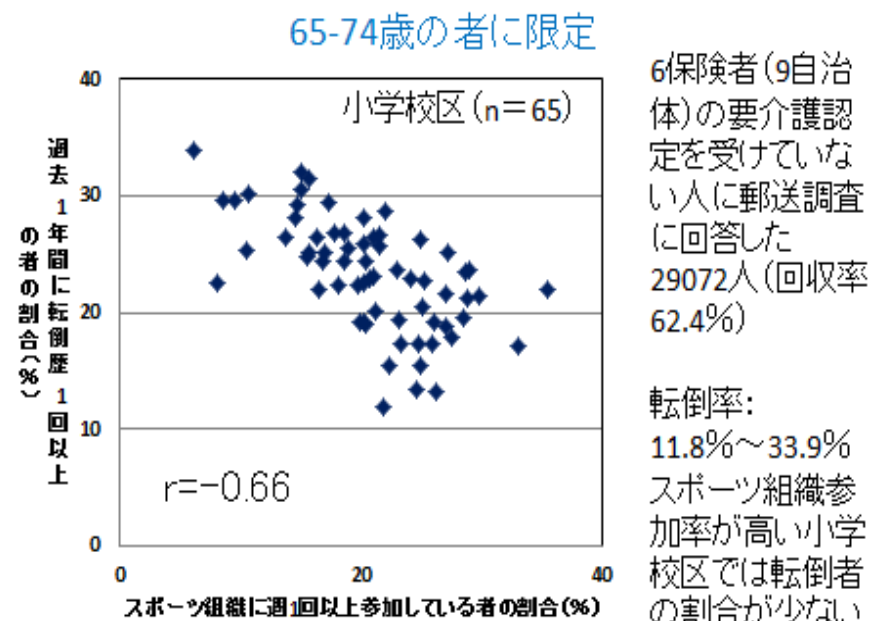
【趣味関係グループへの参加割合とうつの相関関係】

趣味関係のグループへの参加割合が高い地域ほど、うつ得点（低いほど良い）の平均点が低い相関が認められた。



【スポーツ組織への参加割合と転倒の相関関係】

スポーツ組織への参加割合が高い地域ほど、過去1年間に転倒したことがある前期高齢者が少ない相関が認められた。



図表については、厚生労働科学研究班(研究代表者:近藤克則氏)からの提供

(資料出所)厚生労働省第47回社会保障審議会介護保険部会(平成25年9月4日)資料1

東京と地方のサービス付き高齢者向け住宅（夫婦2人）のコスト比較（粗い試算）

健康時からの移住を想定し、夫婦2人での居住等の一定の条件を置いた上で、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）に係るコストを粗く試算し、地価の最も高い東京都と、全都道府県の中間の順位（23～25位）に位置する福井県・高知県・三重県を比較すると、2倍程度の差異が生じている。

※既存のサ高住は、80代以上で単身の要介護者が入居するケースが多くなっている。

粗い試算の結果（夫婦2人・月額）

(円)

	家賃 ①	共益費 ②	状況把握・ 生活相談費 ③	①+②+③の 合計 ④
東京（平均）	155,906	24,697	70,857	251,460
福井・高知・三重 （平均）	80,161	13,501	32,001	125,663

【試算の前提条件】

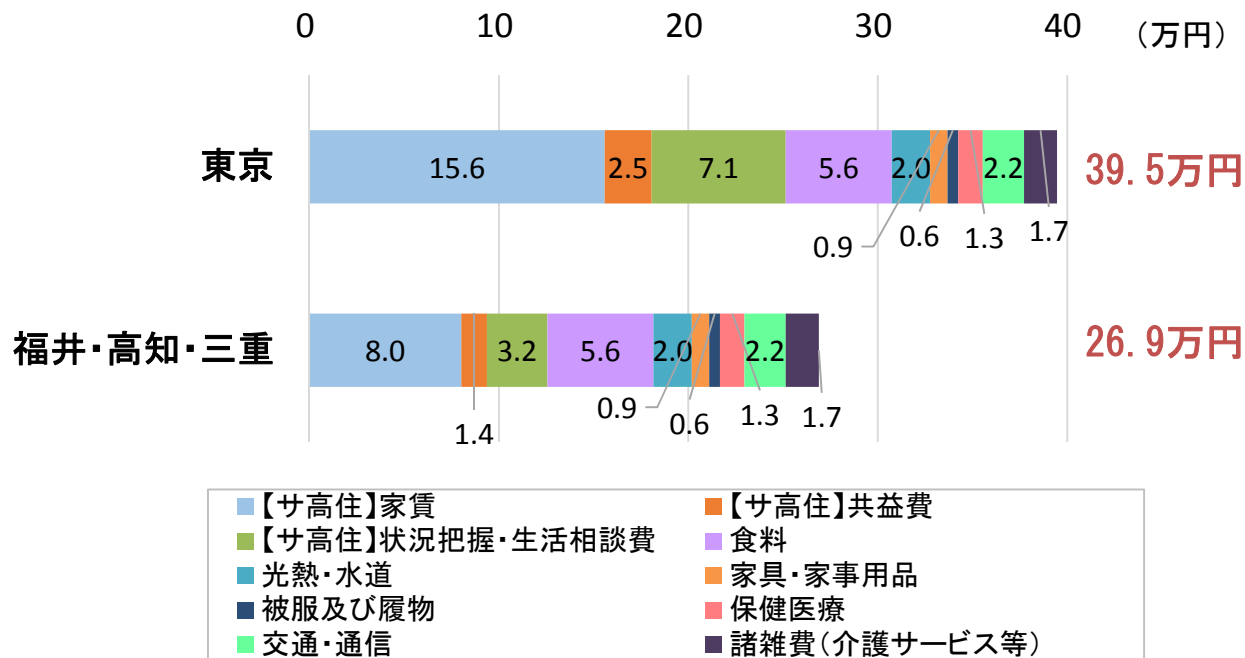
- 国土交通省「平成26年都道府県地価調査」において、住宅地の都道府県別価格指数が最も高い東京都と、全都道府県の中間の順位（23～25位）に位置する福井県・高知県・三重県に所在するサ高住に係るコスト（平均値）を比較。（※1、2、3）
- 夫婦2人で生活することを想定し、専用面積が40.00㎡～46.00㎡の住戸のコストの平均値を比較。（※4、5）
- 該当するサ高住は全て賃貸借契約。なお、前払金を選択可能な場合は、前払金なしのオプションでコストを試算。
 - ※1：「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」から、サ高住の家賃（月額）、共益費（月額）、状況把握・生活相談費（月額）及びこれらの合計額の平均値を算出。なお、これら全てが算出できるサ高住についてのみ試算を行った。東京：n=30、福井・高知・三重：n=18。
 - ※2：共益費に幅がある場合は、夫婦2人入居の想定から、最も高い価格とした。また、状況把握・生活相談費については、夫婦2人入居の想定から、「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」記載の価格を2倍して算出した。
 - ※3：各住宅によって、コストに相当の開きがある。東京の上表④：156,200円～590,267円、福井・高知・三重の上表④：68,000円～234,000円。
 - ※4：サ高住の専用面積が原則25㎡以上であるとともに、居間・食堂・台所等が高齢者が共同して利用するため十分な面積を有する場合は専用面積が18㎡以上であることを勘案し、夫婦二人分の専用面積を43㎡程度と仮定。ここから、43㎡近辺の40.00㎡～46.00㎡を試算対象とした。
 - ※5：専用面積が40.00㎡～46.00㎡であって、便所・洗面・浴室・台所・収納の全てを完備している住戸を有するサ高住について、当該住戸に係るコストの平均値を算出。なお、サ高住に40.00㎡～46.00㎡の住戸が複数ある場合は、43.00㎡に最も近い住戸のコストを抽出。同一面積の複数の住戸に異なるコストが設定されている場合は、平均値によって算出。東京の平均面積：42.55㎡、福井・高知・三重の平均面積：42.91㎡。

(参考1) 東京と地方のサ高住入居者(夫婦2人)の消費支出の比較(粗い試算)

夫婦2人での居住等の一定の条件を置いた上で、サ高住に入居する高齢者世帯(年収250~349万円)の消費支出(月額)を粗く試算すると(※)、東京都のサ高住に入居している場合は40万円弱となるが、福井・高知・三重県のサ高住に入居している場合は27万円弱となる。

※ 前ページで粗く試算したサ高住(夫婦2人)のコストに、総務省家計調査における高齢者世帯*1の「食料」「光熱・水道」「保健医療」「交通・通信」「諸雑費(介護サービス等)」等の消費支出額を加えることによって、試算。

サ高住に入居する高齢者世帯*1(年収250~349万円)の消費支出(月額)の粗い試算
【教養娯楽・こづかい・交際費・仕送り金を除く】



【参考】

- 厚生年金の標準的な年金額(夫婦二人の基礎年金含む)*2:
21.8万円(月額)
※年額=261.6万円
- 高齢者世帯*1(年収250~349万円)の平均貯蓄額:
1,760万円
- 住宅の売却額の平均値(全年代合計・過去8年)*3:
1,100万円以上

- *1: 男65歳以上、女60歳以上の者のみからなる世帯であって、少なくとも1人は65歳以上である世帯。
- *2: 夫(または妻)が平均的な収入(月額42.8万円)で40年間就業し、配偶者がその期間すべて専業主婦(夫)であった同年齢の世帯が年金を受け取り始める場合の額。
- *3: 年代別の住宅の売却額の平均値は、n数が少なく、各年ごとに額の変動が大きい。全年代合計の住宅の売却額の平均値も、各年ごとに大きく変動しているが、過去8年間、いずれも1,100万円以上となっている。

(注)総務省「家計調査/家計収支編」の消費支出項目のうち、「住居」の費用は前ページで粗く試算したサ高住(夫婦2人)のコストに置き換えるとともに、「教養娯楽」「こづかい(使途不明)」「交際費」「仕送り金」の費用は合算せずに算出した。

(資料)総務省統計局「家計調査/家計収支編(平成26年平均)」、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し(平成26年財政検証結果)」、総務省統計局「家計調査/貯蓄・負債編(平成25年平均)」、金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査[二人以上世帯調査](平成19年~26年)」、(一社)すまいづくりまちづくりセンター連合会「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」(2015年3月3日・4日アクセス)及び国土交通省「平成26年都道府県地価調査」に基づき、内閣官房において作成。

(参考2) 要介護度別の介護保険の平均自己負担額 (粗い試算)

要介護度	受給者1人当たり 平均費用額 (月額) (保険給付+自己負担等) ①	受給者1人当たり 平均自己負担額 (月額) (粗い試算) ① × 0.1
要支援1	29,400	2,940
要支援2	50,400	5,040
要介護1	104,800	10,480
要介護2	142,800	14,280
要介護3	210,700	21,070
要介護4	252,700	25,270
要介護5	289,800	28,980

(注) 平成27年8月から、一定以上所得者は介護保険の自己負担が2割負担となるが、厚生年金の標準的な年金額(※)のみを収入とする世帯の場合、夫婦とも1割負担のままとなる。

※年金月額 世帯合計：21.8万円 夫：15.4万円 妻：6.4万円
年金年額 世帯合計：261.6万円 夫：184.8万円 妻：76.8万円

(資料) 厚生労働省「介護給付費実態調査月報(平成26年12月審査分)」に基づき、内閣官房において作成。

(参考3) サービス付き高齢者向け住宅の登録制度の概要

- 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」(高齢者住まい法)の改正により、平成23年10月に創設された制度。
- 一定基準を満たす住宅について、都道府県・政令市・中核市の登録を受けることが可能。

【登録基準】 (※有料老人ホームも登録可)

- 《ハード》
 - ・床面積は原則25㎡以上
 - ・構造・設備が一定の基準を満たすこと
 - ・バリアフリー(廊下幅、段差解消、手すり設置)
- 《サービス》
 - ・サービスを提供すること(少なくとも安否確認・生活相談サービスを提供)
 - [サービスの例: 食事の提供、清掃・洗濯等の家事援助 等]
- 《契約内容》
 - ・長期入院を理由に事業者から一方的に解約できないなど、居住の安定が図られた契約であること
 - ・敷金、家賃、サービス対価以外の金銭を徴収しないこと
 - ・前払金に関して入居者保護が図られていること
 - (初期償却の制限、工事完了前の受領禁止、保全措置・返還ルールの明示の義務付け)

- ◎登録戸数: 176,405戸
(2015年2月末現在)
- ◎最多居室(住戸)面積
 - 18~25㎡未満: 69.6%
 - 25~30㎡未満: 18.7%
 - 30㎡以上: 7.9%
- ◎単身入居者の割合
 - 92.0%の物件において単身入居者が80%以上
- ◎要介護度別の入居者の構成比
 - 自立(認定なし): 8.4%
 - 要支援1・2: 16.0%
 - 要介護1・2: 40.3%
 - 要介護3~5: 30.7%
- ◎入居者の年齢

65歳未満: 2.3%	65~69歳: 3.2%
70歳代: 18.0%	80歳代: 52.9%
90歳代: 20.1%	

【登録事業者の義務】

- ・契約締結前に、サービス内容や費用について書面を交付して説明すること
- ・登録事項の情報開示
- ・誤解を招くような広告の禁止
- ・契約に従ってサービスを提供すること

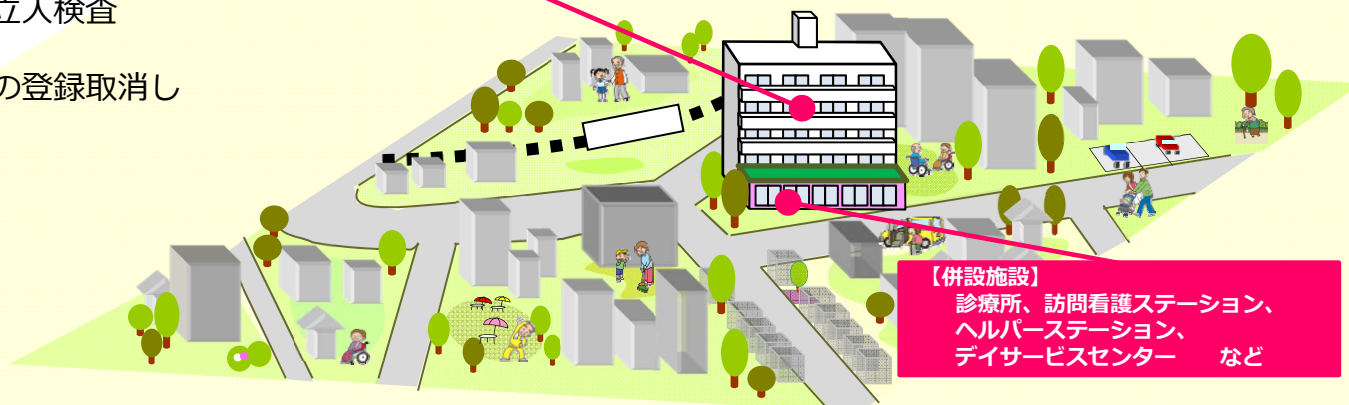
【行政による指導監督】

- ・報告徴収、事務所や登録住宅への立入検査
- ・業務に関する是正指示
- ・指示違反、登録基準不適合の場合の登録取消し

【入居者要件】

- ・60歳以上の者
又は要支援・要介護認定者 等

サービス付き高齢者向け住宅

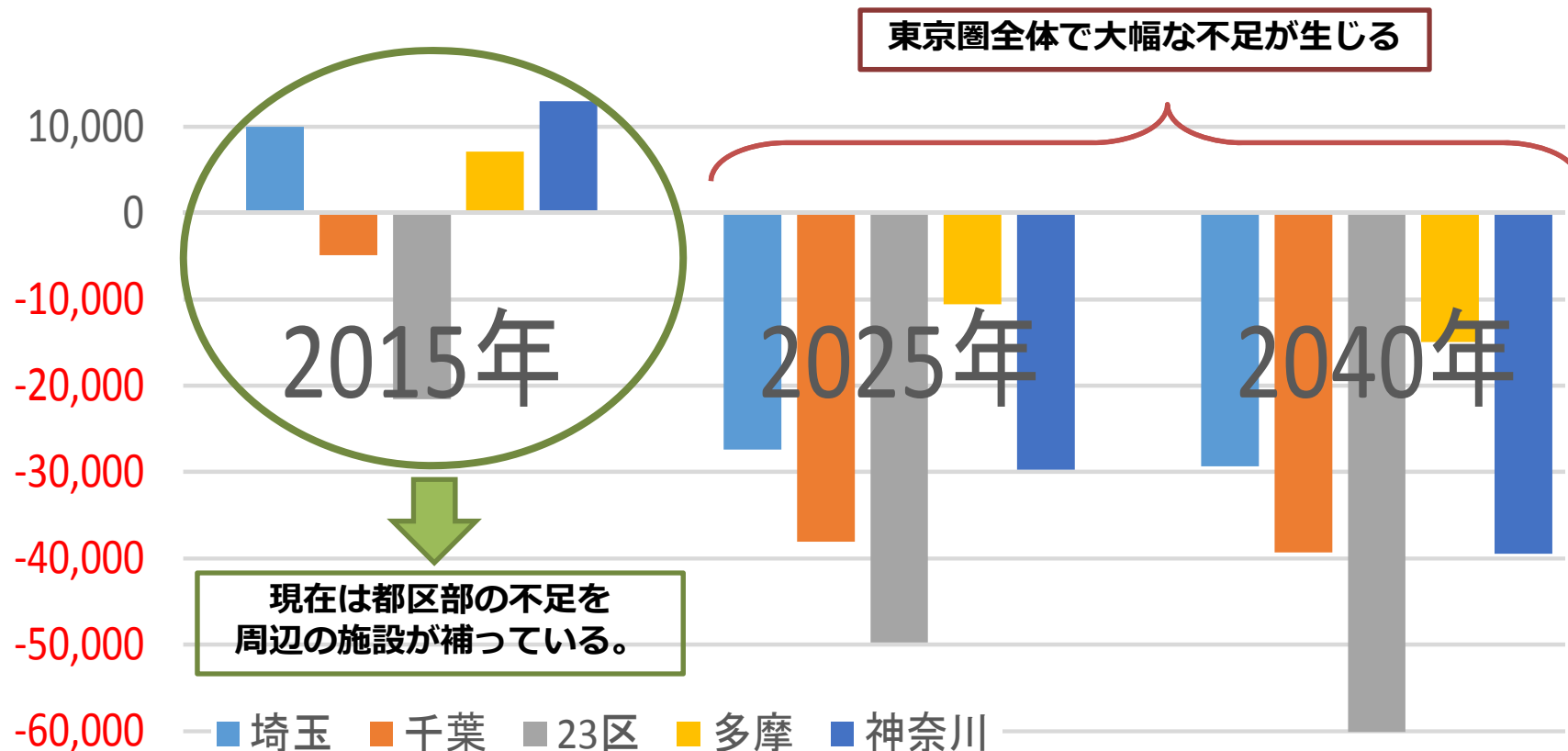


- 【併設施設】
 - 診療所、訪問看護ステーション、ヘルプーステーション、デイサービスセンター など

(資料) 国土交通省「サービス付き高齢者向け住宅の整備等のあり方に関する検討会」資料、(一社) すまいづくりまちづくりセンター連合会「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」、平成26年度厚生労働省老人保健事業費等補助金(老人保健健康増進等事業分)「高齢者向け住まいが果たしている機能・役割等に関する実態調査」(株式会社野村総合研究所)及び(財)高齢者住宅財団「サービス付き高齢者向け住宅等の実態に関する調査研究」に基づき、内閣官房において作成。

東京圏の介護施設等の今後の見通し

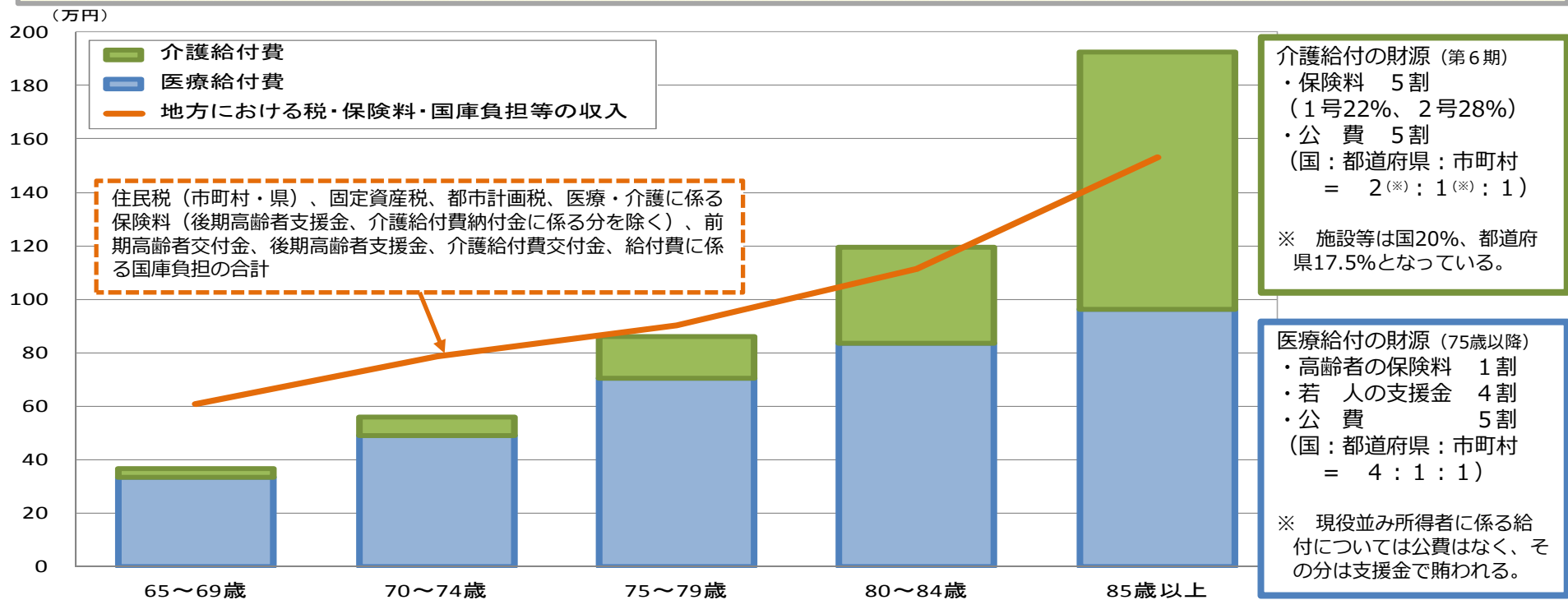
- 東京圏における介護施設等については、埼玉県・神奈川県・東京都市町村部等の周辺の施設が、都区部の不足分を補っているのが現状。
- 今後、埼玉・千葉・神奈川県でも高齢者の介護需要が急増することが予想されており、このまま推移すると、東京圏全体で介護施設等が大幅に不足するおそれ。



※ 75歳1000人に対し全国平均の91床分の高齢者施設提供能力を標準とし、それよりも供給能力が高い場合を過剰、少ない場合を不足とみなし、2015年、2025年、2040年の過剰分から不足分を差し引いたもの。

年齢階級別にみた、医療・介護給付費と地方の収入等のイメージ（概念図）

- 医療や介護の給付費は年齢の上昇とともに上昇。地方公共団体の収入（地方負担以外の、地方税・社会保険料・国庫負担等。）と比較すると、高齢期の中でも、比較的若い時期はプラス、高齢の時期はマイナスの要素が大きくなる（高齢者人口の増による地方交付税交付金の収入増は考慮していない）。
- 医療や介護は、現在の年齢構成等において保険者全体として収支がバランスするように運営されており、住民の転入移動等により高齢者人口総数が増えたとしても、高齢者人口内の年齢構成等のバランスが比較的安定的に推移すれば財政収支も比較的安定する可能性。
- また、家計調査の単身高齢者の平均消費支出（月額15万円程度）で約100人分の消費を考えると、年間1.8億円程度の地域消費の喚起（これに加えて住宅等への投資や医療・介護の需要なども考えられる）。さらに、直接の消費額等の1.6倍程度の波及効果を指摘する研究^(※)もある。 ※公益財団法人ながさき地域政策研究所（平成26年12月）

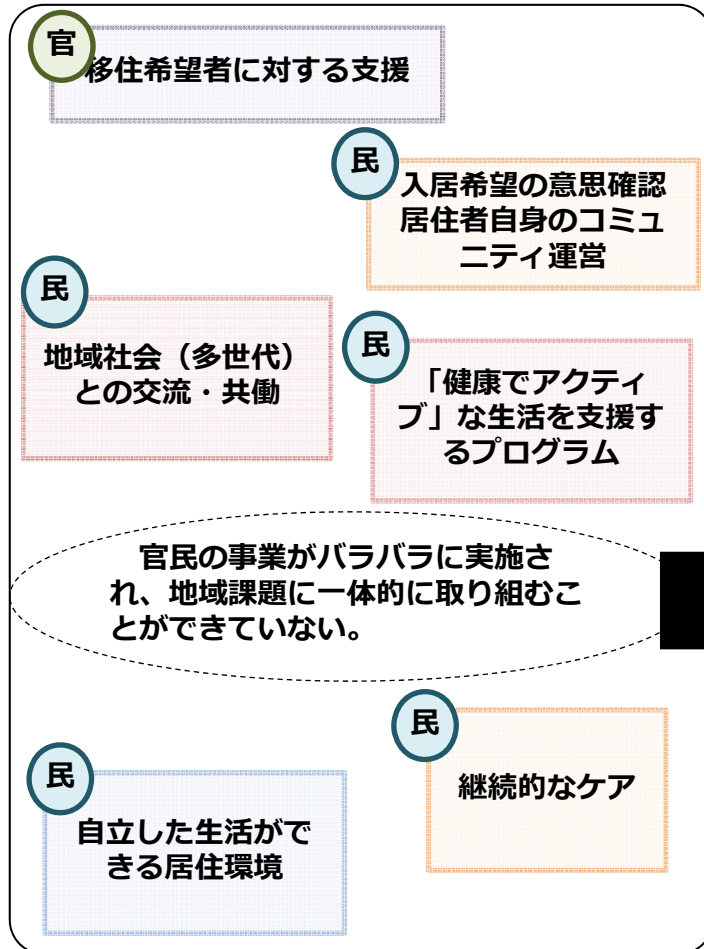


- ※ 1. 医療・介護の給付費は、厚生労働省「医療保険に関する基礎資料」（平成24年度）「介護給付費実態調査」（平成25年度）等より作成。その後の費用の伸びがあること、介護給付費には地域支援事業、住宅改修、福祉用具購入の費用等が含まれていないことなどに留意が必要。
- ※ 2. 地方の収入については、単身高齢者（年金収入215万円超程度）の場合について、一定の仮定をおいてごく粗略試算したもの。給付費が平成24～25年時点のものであることから保険料率等については平成24～25年頃の全国平均値等を用いて推計（介護の1号保険料の割合も21%の場合について推計）、65～74歳の医療費については前期高齢者に係る財政調整が行われていることを踏まえてごく粗略推計、介護給付費に係る公費については施設等以外のサービスを念頭に国25%・都道府県12.5%と仮定して推計など、試算結果については、相当の幅をもってみる必要がある。
- ※ 3. また、地方交付税の変動その他の要因については考慮に入れていないなど、年齢階級ごとの医療・介護給付について、大まかなイメージをみるためのもの（概念図）であることに留意が必要。

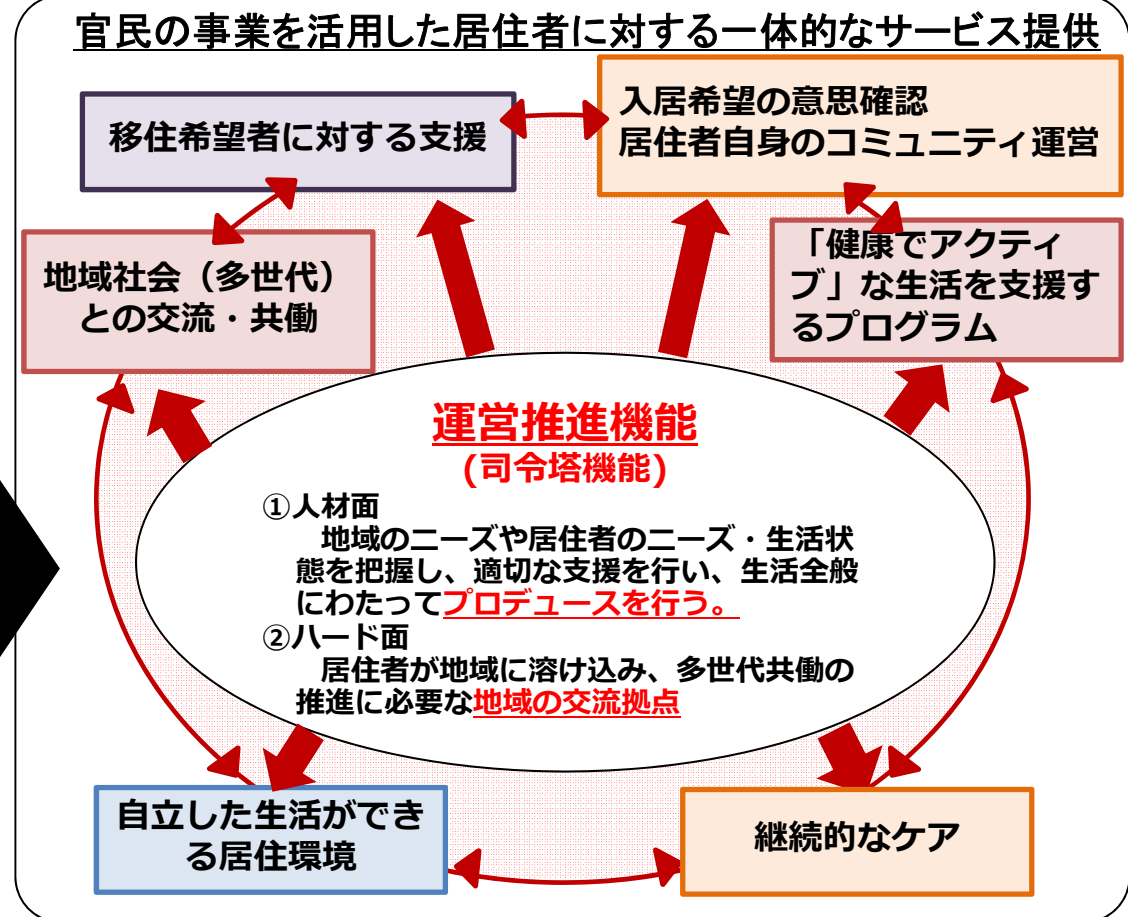
運営推進機能のイメージ（全体像）（案）

- 現状では、官民の事業がバラバラに実際されており、地域課題に一体的に取り組むことができていない。
- 生涯活躍のまち構想の実現には、官民の事業を一体的に実施するための運営推進機能を担う、①地域ニーズや居住者のニーズ・生活状態を把握し、適切な支援を行い、生活全般にわたってプロデュースを行う人材の配置と、②居住者が地域に溶け込み、多世代で共働を行うための地域の交流拠点の整備が必要不可欠。

現状



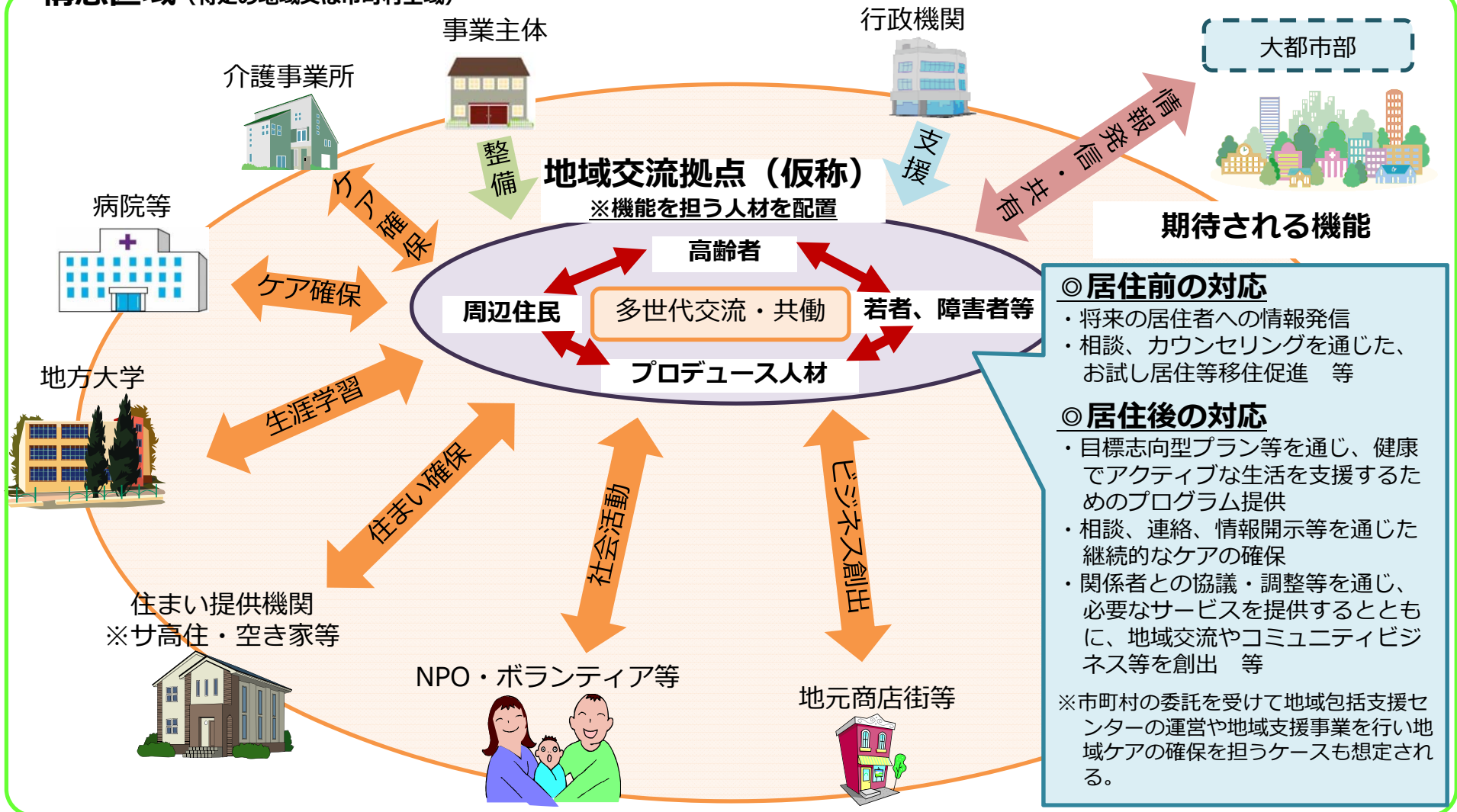
生涯活躍のまち構想の実現



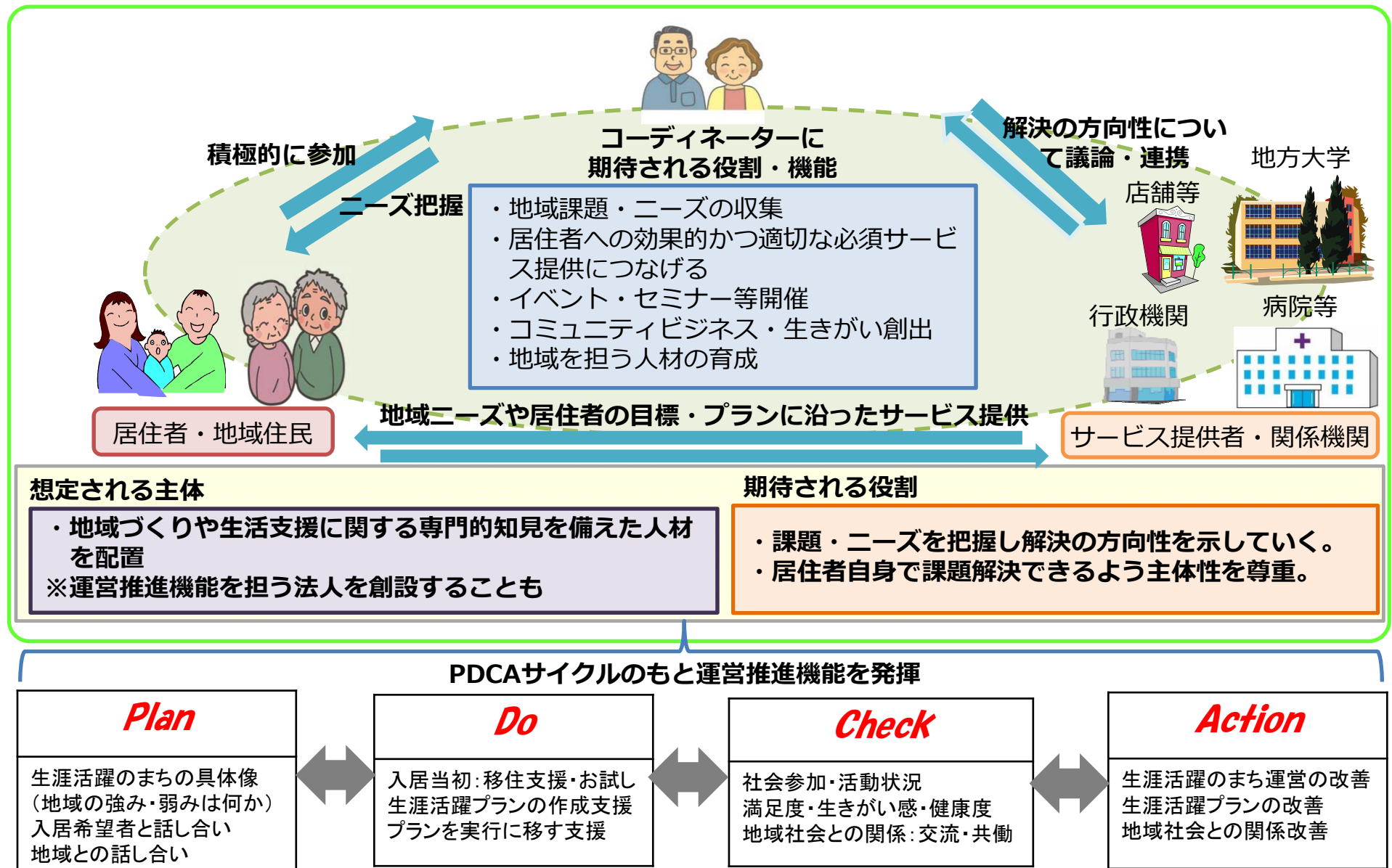
運営推進機能に期待される役割・機能（案）

- 事業主は、地域交流拠点（プロデュース人材を配置）を整備するとともに、構想を推進する区域内の関係者との連携・協力体制を確保。
- 地域交流拠点を通じて、関係者の連携・協力のもと、多世代交流・共働や高齢者等に必要なサービス提供がなされる。

構想区域（特定の地域又は市町村全域）



運営推進機能のうち人材面（コーディネーター）の役割（案）



日本版CCRCに関連する取組を推進する意向のある地方公共団体一覧（202団体）

※赤字下線は、日本版CCRCを地方版総合戦略に盛り込む予定の地方公共団体(75団体)

都道府県名	推進意向のある地方公共団体	都道府県名	推進意向のある地方公共団体
北海道	函館市、旭川市、稚内市、滝川市、知内町、長万部町、上ノ国町、厚沢部町、喜茂別町、古平町、沼田町、東神楽町、南富良野町、占冠村、和寒町、音威子府村、遠別町、天塩町、猿払村、利尻富士町、遠軽町、厚真町、上士幌町、鹿追町、広尾町、池田町、豊頃町、釧路町、弟子屈町、中標津町、標津町	滋賀県	-
青森県	青森市、弘前市、今別町、おいらせ町、東通村、風間浦村、佐井村、五戸町	京都府	舞鶴市、京丹後市
岩手県	陸前高田市、八幡平市、雫石町、平泉町、軽米町	大阪府	河内長野市、箕面市、羽曳野市
宮城県	気仙沼市、岩沼市、東松島市、柴田町、涌谷町	兵庫県	三木市、篠山市、南あわじ市、宍粟市、たつの市、上郡町
秋田県	秋田県、鹿角市、仙北市	奈良県	奈良県、天理市、桜井市、安堵町、高取町、十津川村、上北山村
山形県	山形県、大石田町、舟形町、小国町	和歌山県	高野町
福島県	伊達市、猪苗代町、金山町、泉崎村、古殿町、大熊町、葛尾村	鳥取県	鳥取県、鳥取市、倉吉市、南部町、日野町
茨城県	常総市、笠間市、潮来市、坂東市、阿見町	島根県	松江市、雲南市、飯南町
栃木県	栃木市	岡山県	岡山県、岡山市、玉野市、真庭市、和気町、新庄村、奈義町
群馬県	前橋市、みなかみ町	広島県	呉市、三原市、神石高原町
埼玉県	秩父市、戸田市、志木市、桶川市、鳩山町、小鹿野町	山口県	山口県、宇部市、山口市、阿武町
千葉県	鴨川市、八街市、富里市	徳島県	徳島県、美馬市、海陽町、つるぎ町
東京都	杉並区、羽村市	香川県	-
神奈川県	川崎市、茅ヶ崎市、厚木市、二宮町	愛媛県	愛媛県、西予市、松野町
新潟県	新潟市、妙高市、佐渡市、南魚沼市	高知県	高知県、馬路村
富山県	舟橋村、朝日町	福岡県	北九州市、大牟田市、赤村
石川県	小松市、珠洲市	佐賀県	-
福井県	鯖江市、坂井市	長崎県	長崎県、壱岐市、五島市、南島原市、佐々町
山梨県	山梨県、都留市、韭崎市、甲斐市、丹波山村	熊本県	熊本市、人吉市、合志市、長洲町、小国町、山都町、湯前町、水上村、苓北町
長野県	長野県、松本市、上田市、岡谷市、中野市、佐久市、南牧村、南相木村、高森町、木祖村、木曾町、麻績村、生坂村、高山村	大分県	臼杵市、杵築市
岐阜県	-	宮崎県	宮崎市、延岡市、日南市、小林市
静岡県	静岡市、南伊豆町	鹿児島県	始良市、十島村、大崎町、錦江町、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、伊仙町
愛知県	春日井市、豊田市、南知多町	沖縄県	石垣市
三重県	-		

「生涯活躍のまち」構想の当面のスケジュール（案）

「生涯活躍のまち」構想の検討

平成27年6月1日 「素案」とりまとめ

平成27年7月3日 第6回有識者会議

- ・ 制度化に当たっての基本的考え方

平成27年8月3日 第7回有識者会議

- ・ 中間報告骨格（案）
- ・ 運営推進機能の果たすべき役割
- ・ 構想の具体化プロセスの「手引き」

平成27年8月下旬 有識者会議

- 「中間報告」とりまとめ
- 構想具体化プロセスの「手引き」（初版）とりまとめ

モデル事業の選定、制度化の具体的な内容等について更に議論

平成27年末 有識者会議

- 「最終報告」とりまとめ
- 構想具体化プロセスの「手引き」（第二版）とりまとめ

平成27年末 「総合戦略」の改訂に反映

制度面を含めた支援の実施

地方公共団体

平成27年5月14日 意向調査結果の公表

平成27年7月22日 地方自治体との意見交換会

平成27年8月

地方創生先行型交付金（上乗せ交付分）申請〆切

平成27年10月

地方創生先行型交付金（上乗せ交付分）の交付

「モデル事業」の第1次選定

平成28年度 新型交付金の交付


「モデル事業」の第2次選定


「地方版総合戦略」の策定

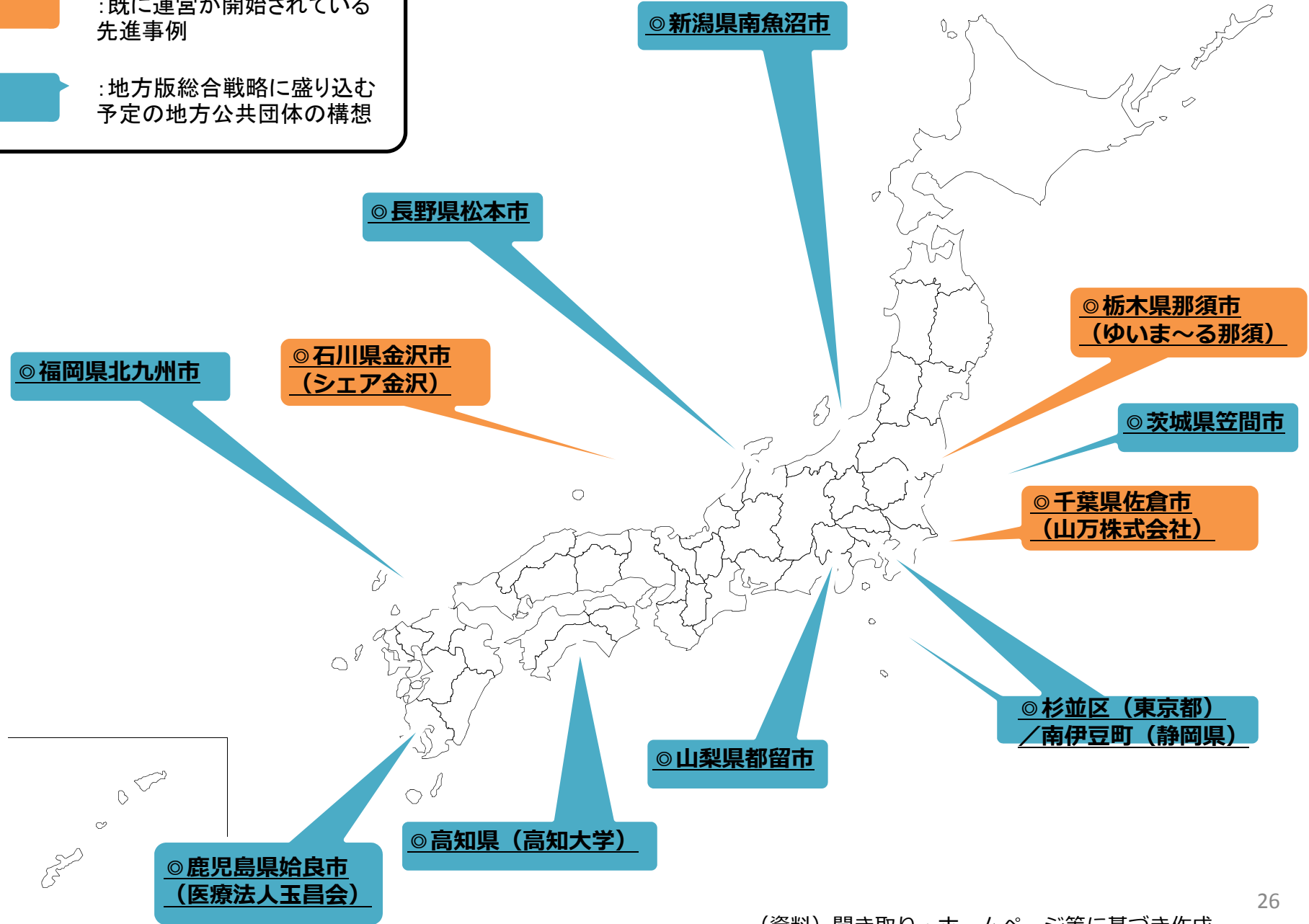
日本版CCRC関連の構想・取組を整理するに当たって参考とした事例

※ 本資料の掲載事例は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局における日本版CCRC構想の検討に当たって参考とした各地域におけるコミュニティづくりの事例であり、必ずしも各事例がそのまま日本版CCRCにあたるものではない。

参考とした構想・取組事例

 :既に運営が開始されている
先進事例

 :地方版総合戦略に盛り込む
予定の地方公共団体の構想



(資料) 聞き取り・ホームページ等に基づき作成。

① 既に運営が開始されている先進事例

参考とした構想・取組事例 栃木県那須町（ゆいま～る那須）

株式会社が運営する「ゆいま～る那須」では、都市部等から移住した高齢者が、健康な時からサービス付き高齢者向け住宅に居住して、就労や文化活動を行いながら生活し、ケアが必要になった場合は、併設事業所等から介護等のサービスを受けられる。本格的な定住のほか、2地域居住を行うことも可能。

◎地域特性：田園地域型

◎事業主体（コミュニティの特徴）： 株式会社

◎地域的広がり：エリア型

◎住み替え：大都市移住型

◎ゆいま～る那須の概況（総面積：30,000坪）

ゆいま～る那須D棟中庭で語らう入居者



ゆいま～る那須の外観

◎運営主体・住民

- ・運営主体：株式会社コミュニティネット
- ・取組開始：2008年6月 ・入居開始：2010年11月
- ・高齢者住宅の戸数：全70戸 ・年齢：60代～90代
- ・元々の居住地：東京（最多）、関西等
- ・要介護度：自立（非該当）、要介護
- ・本格定住のほか、以下の形で、2地域居住を行うことも可能。
「倶楽部タイプ」：終身又は15年契約。年間24日利用可能。

◎住まい・まちづくり

- ・1戸の居住スペース：33.12m²～66.25m² 1R～2LDK
- ・バリアフリー構造。賃貸借契約。
- ・自然素材を基調とした平屋建てが中心の戸建て風住宅。
- ・住戸に囲まれた中庭で、日常的なコミュニケーションを推進。
- ・草木や空などの自然が感じられるよう、広い敷地に住宅を点在。

◎活動

- ・各参加者（居住者・地域住民）が出資し、事業運営を決定する「ワーカーズコレクティブ」を通じて、手仕事品の販売や菓子・保存食づくり、手打ちそば提供等の就労が可能。地域住民との交流も可能。
- ・牛が放牧されている森林酪農エリアに隣接しており、入居者がボランティアで牛の餌やり等をしている。
- ・図書室・音楽室・自由室といった共有スペースで、書道・体操・ガーデニング・料理教室など多彩な文化活動の実施が可能。

◎ケア

- ・敷地内にデイサービス事業所を併設。ケアが必要になった場合は、併設事業所の介護サービスを受けることが可能。
- ・医療機関と連携し、日頃の健康チェックから、在宅医療・看取りまでの提供を図っている。

参考とした構想・取組事例 千葉県佐倉市（山万株式会社）

山万株式会社は千葉県佐倉市のユーカリが丘の開発を手掛けており、文化の発信、安心・安全の街づくり、少子高齢化対策、環境共生への取り組み、高度通信技術の導入という5つのコンセプトに沿って街づくりを推進。

- ◎ **地域特性：まちなか型**
- ◎ **事業主体（コミュニティの特徴）**
：株式会社
- ◎ **地域的広がり：エリア型⇒タウン型**
- ◎ **住み替え：近隣転居型**



家族で本格農業体験を楽しめる
「クラインガルテン」



学童保育併設型グループホーム「ユーカリ優都ぴあ」（資料）ユーカリが丘公式タウンポータルサイト等に基づき作成。※緑枠は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局における整理。

◎ 運営主体・住民

- ・運営主体：山万株式会社
- ・入居開始：昭和55年3月にオープン
- ・購入者の年齢：30～40代（昭和54年の分譲開始以降、毎年200戸を目途に定量分譲し、現在は約7,200戸。高齢化率は全国平均から常に4ポイント前後低い傾向にある。）

◎ 住まい・まちづくり

- ・1戸の居住スペース：戸建…土地55～60坪／建物32～35坪、マンション…70～110㎡（専有面積）、高齢者施設…20～30㎡（専有面積）
- ・「福祉の街」づくりを進め、「ユーカリ優都苑」「レインボー」「木の宮学園」「ケアガーデン」など、高齢者だけでなく障害者向けの施設も充実。
- ・特に、学童保育所と高齢者福祉施設（グループホーム）と併設させた複合型施設「ユーカリ優都ぴあ」を設置し、多世代交流を実現。
- ・子育て支援センター「ユー！キッズ」や認可保育所「ユーカリハローキッズ」「みやのもりハローキッズ」、駅前保育所「ユーカリマイキッズ」など、子育てしやすい環境を整備。
- ・住民の生活や住宅・環境・街づくり等の相談を「街のコンシェルジュ」が対応。
- ・査定額の100%で住まいを買い取り、ユーカリが丘内での住み替えサポートする「ハッピーサークルシステム」を実施。

◎ 活動

- ・レンタル農園「クラインガルテン」において本格的な農業が可能。
- ・「NHK文化センター」の幅広いジャンルの講座を通じて教養を深めることができる。

◎ ケア

- ・各科専門医院による集合クリニックや開業医の先生と大学病院等との連携、福祉施設と病院との連携を進め、「順天堂大学ヘルスプロモーション・リサーチ・センター」（順天堂大学WHO指定協力センター）を開設するなど、健康増進活動を展開。
- ・医療・福祉・保健・教育の複合型施設群が、機能の分担と連携を図り、迅速なケアを行える体制を目指す（高齢者の情報の共有により個々の状況に応じたオーダーメイドなプランの作成など）。

参考とした構想・取組事例 石川県金沢市（シェア金沢）

社会福祉法人が運営するシェア金沢（石川県金沢市）では、都市部からの移住者も含め、健康な高齢者がサービス付き高齢者向け住宅に居住し、ボランティア・農作業・多世代交流・住民自治等を行いながら生活している。また、ケアが必要になった場合には、併設事業所等から介護等のサービスを受けることができる。

- ◎ **地域特性：田園地域型**
- ◎ **事業主体（コミュニティの特徴）**
：社会福祉法人
- ◎ **地域的広がり：エリア型**
- ◎ **住み替え：近隣転居型**

◎ シェア金沢の全体像（総面積：約11,000坪）

- ：サービス付き高齢者向け住宅
- ：障害児入所施設
- ：学生向け住宅



◎ 運営主体・住民

- ・運営主体：社会福祉法人佛子園
- ・取組開始：2013年9月
- ・高齢者住宅の戸数：全32戸
- ・入居者：単身、夫婦等
- ・年齢：60代～90代
- ・元々の居住地：金沢市、石川県内（金沢市以外）、県外（東京圏、大阪圏など）
- ・要介護度：自立（非該当）、要支援、要介護

◎ 住まい・まちづくり

- ・1戸の居住スペース：42～44㎡
（LDK（10畳）、寝室（6.6畳）、ワークインスペース（2.9畳）・浴室・洗面・トイレ） ※その他、複数世帯の共有スペースあり
- ・バリアフリー構造、ペットも入居可。賃貸借契約。
- ・多世代（高齢者・障害児・学生）の住居をバラバラに配置し、交流推進。

◎ 活動

- ・希望に応じて共同売店での就労ボランティアに従事（売上は従事者で配分）
- ・農園での農作業の実施も可能。
- ・居住する高齢者・学生による住民組織が組織されている。
- ・居住する障害児・学生や、周辺地域から店舗等に来訪する地域住民などとの交流が盛ん（多世代交流）。

◎ ケア

- ・要支援・要介護者は併設している訪問介護事業所の介護サービスを利用（地域の他事業所を継続して利用している者もいる）。
- ・医療が必要な場合に備え、医療機関と提携している。

（資料）シェア金沢ホームページ等に基づき作成。※緑枠は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局における整理。

②地方版総合戦略に盛り込む予定の地方公共団体の構想

参考とした構想・取組事例 茨城県笠間市

産・学・官・地域連携により笠間版CCRC推進事業を進め、早期の事業実施を目指す。地方創生先行型交付金を活用し、マーケティング等を実施中。

◎地域特性：まちなか型

◎事業主体（コミュニティの特徴） ：産・官（学・金）・地域連携

◎地域的広がり：タウン（ネットワーク）型 →駅周辺活性化（友部駅等）事業を実施中

◎住み替え：大都市移住型 →一定の交流人口があることを強みとして、移住・二地域居住を推進。

◎笠間市における事業計画（想定）

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
庁内検討タスクフォースの結成（民間連携の研究会の発足） 事業化に向けた検討課題抽出・整理	研究会から導入準備に移行 構想・事業計画の作成 事業の可能性調査 インセンティブ等検討	事業計画に基づく活動開始 講座等のソフト事業開始 外	事業実施へ

◎推進主体・住民

- ・笠間市（人口：約7万7千人）、民間企業、大学等
- ・地理的特性
→都心まで一時間強
→集約された医療・福祉施設（友部駅周辺に市立病院・特養）

◎住まい・まちづくり

- ・駅周辺市街地の公有地等、既存ストックの活用
- ・民間主導による施設型（地域との接点を検討）と行政・地域連携によるタウン型機能の複合
- ・ファンド等の資金調達を含めた可能性を検討中

◎活動（楽しむ・働く・学ぶの循環の仕組みづくり）

- ・【楽しむ・働く場所】市内施設・各所
※市・関係団体等の地域連携による軽就労のメニュー化

資源例（余暇施設）美術館、窯元、農園、ゴルフ場・・・
（就労） 観光業、健康・福祉業、農業、教育・・・
（健康） 金融・保険商品との連携検討

- ・【学ぶ場所】市内施設・各所
※教育機関・民間企業連携による講座等の設定

（講義・講座）軽就労等、外部との接点づくりにつながる条件として設定。

◎ケア

- ・市立病院等の医療機関、市内介護事業所等と連携

参考とした構想・取組事例 新潟県南魚沼市

国際大学との連携を核とした国際文化のあふれるコミュニティを目指す。移住者には留学生やその家族との交流、サポート、地域の英語・国際理解教育の担い手としての役割を期待。多国籍レストラン・カフェなどの共用施設は地域にも開放。地域資源を生かしたアクティビティ（農業体験、登山、スキー）でも地域と多様に交流。

◎地域特性：田園地域型

◎事業主体（コミュニティの特徴）

：地方自治体（大学）

国際大学と連携し国際色豊かなコミュニティづくりを目指す。

◎地域的広がり：エリア型

◎住み替えパターン

：大都市移住型

移住希望を持つ高齢者への住み替え支援により、約200戸400人程度の地方移住を目指す。



国際大学正門側

（資料）南魚沼市資料に基づき作成。検討中の内容を含む。※緑枠は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局における整理。

◎推進主体・住民

- ・南魚沼市、国際大学、北里大学保健衛生専門学院、市内外企業、金融機関、市内関係者等
- ・取組開始：2014年8月 市長に提案
10月～南魚沼版CCRC実現に向けた勉強会開催（～2015年2月で3回開催）
2015年3月 地方創生セミナー（南魚沼版CCRC状況報告）
日本版CCRC推進会議〈第1回〉話題提供
- ・基本理念：国際大学との連携による「グローバル・コミュニティ」
- ・H27事業（地方創生先行事業）で「お試し居住」などを実施

◎住まい・まちづくり

- ・国際大学周辺での新設（2LD又は3LDK程度）
- ・目標 200戸 400人
- ・家庭菜園付きの中高層マンションタイプ又は戸建住宅、両タイプの折衷
- ・留学生家族寮や英語サロンなどのほか、英語保育園の併設
- ・多国籍レストラン・カフェ、フィットネスクラブの開設

◎活動

- ・国際大学や北里大学保健衛生専門学院の講座聴講
- ・留学生及び家族の日常生活サポート
- ・英語・国際理解教育のサポート、ホストファミリー
- ・地域資源を利用したアクティビティ（農業体験、登山、スキー）
- ・健康増進、介護予防
- ・「お試し居住」による企画段階からの参画

◎ケア

- ・介護施設、診療所を整備するほか、魚沼基幹病院・市立病院が隣接
- ・健康・活動マイレージの導入（コミュニティ内のサービス利用）
- ・健康レベルの改善情報を周辺地域・市内などにフィードバック

参考とした構想・取組事例 山梨県都留市

都心から90km、地価が安価で手頃な居住コスト、自然が豊か（世界遺産富士山の近く、豊富な湧水）、市内に三大学（都留文科大学、健康科学大学看護学部、県立産業技術短期大学校）等の地域資源を一体的に活用し、①雇用創出、②地域の魅力創出、③医療・介護の強化、④少子化対策・子育て支援、⑤地域コミュニティのつながりの維持を目指し、「豊かなまちづくりのための重要施策」として推進する。

◎地域特性：田園地域型

◎事業主体（コミュニティの特徴）

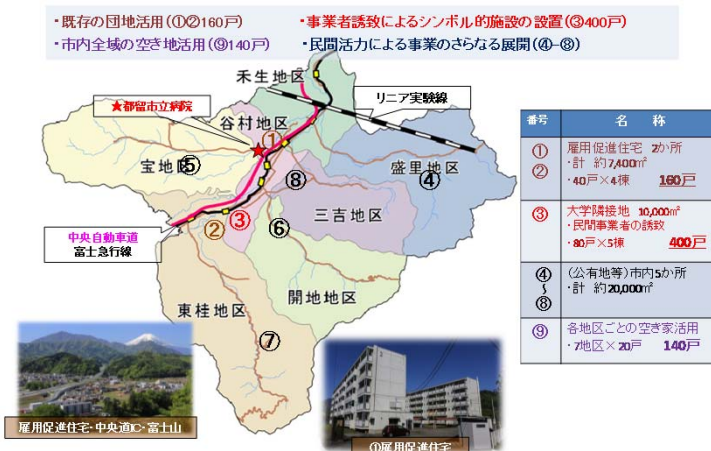
：都留市、大学（教育系、福祉系、産業技術系）

◎地域的広がり：タウン（ネットワーク）型
→大学隣接地、市内の空き地、雇用促進住宅を活用

◎住み替え：大都市移住型

→新宿～都留市間
(高速60分、電車80分)

◎想定する施設等の概要



(資料) 都留市資料に基づき作成。検討中の内容を含む。※緑枠は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局における整理。

◎推進主体・住民

- ・都留市、大学、入居者、医療機関、介護事業者、金融機関等
- ・取組スケジュール(予定)

平成26年10月8日 都留市まち・ひと・しごと創生取組方針策定
都留市まち・ひと・しごと創生本部の設置

平成27年4月 都留市版CCRC推進班の設置
地方創生先行型交付金の活用による推進事業の実施

平成27年7月 「地域おこし協力隊」を活用した支援機関との連携による
コーディネーター(隊員)の「CCRC推進」活動開始

平成27年8月 大学コンソーシアムの検討

平成27年8月～9月 CCRC計画の策定・発表・周知

平成27年10月～ 推進主体(研究会等)の検討・活動開始

平成28年～ 事業の開始

◎住まい・まちづくり

- ・大学隣接に民間事業者を誘致し新たに、住まいを約400戸程度提供するとともに、市内に点在する雇用促進住宅や空き地を活用し、住まいの確保を目指す。
- ・豊富な湧水を活用した小水力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用した自立型施設の検討を進め、自立的な地域づくりを目指す。

◎活動

- ・構想実現のためのプロジェクトにより高齢者の活動の促進を図る。
→居住環境整備プロジェクト
事業主体の検討・誘致、ストック活用の調査、都市圏との連携・情報収集等
- 大学連携プロジェクト
都留文科大学と共働した「学び」と「交流」のプログラムの実践等
- 地域連携・生涯学習プロジェクト
農業体験や農業支援による地域交流等
- 健康長寿支援プロジェクト
健康科学大学などの機関との連携による健康づくりプログラムの開発
健康マイレージ事業などの創設等

◎ケア

- ・健康科学大学看護学部や、地域の医療機関、介護事業者と連携。

参考とした構想・取組事例 長野県松本市

「歩いて暮らせるまちづくり」をコンセプトに、都市としてのコミュニティの復元、多世代の様々な目的による交流、生きがいの仕組みづくりなど、民間活力を誘導しながら街の魅力向上を図る。「健康寿命延伸都市の創造」「集約型都市構造への転換」を掲げ、まちづくり構想の具体化に向けて検討を進める。

◎地域特性：まちなか型

◎事業主体（コミュニティの特徴）

：地方自治体

城下町に居住する「価値」を提供・共有する

◎地域的広がり：タウン（ネットワーク）型

◎住み替えパターン

：近距離転居型

城下町における都市としてのコミュニティの復元を目指す。

◎推進主体・住民

- ・松本市
- ・市街地の無秩序な拡大、人口減少と少子高齢化の進展、商店街の衰退、多世代間の交流の場の喪失等が課題となる中、中心市街地や鉄道駅周辺などの利便性の高いエリアへの人口誘導を図り、「集約型都市構造への転換」を推進。
- ・松本城周辺整備に伴う住民の転居や次世代交通政策など既存計画・事業との整合を図りつつ、「歩いて暮らせるまちづくり」をコンセプトに都市空間の再配分を行う。

◎住まい・まちづくり

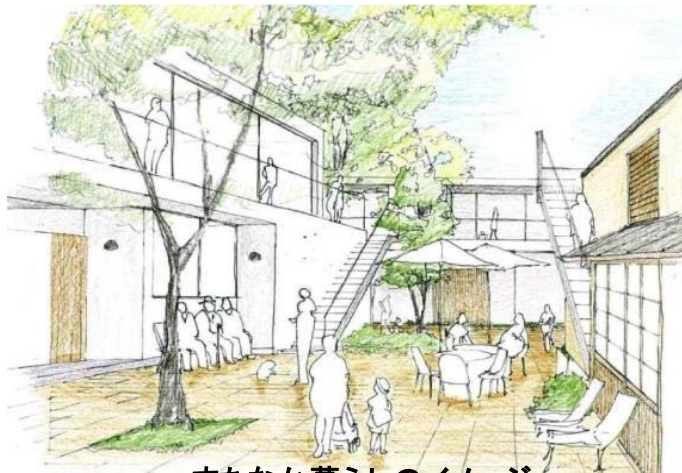
- ・モデル地区（松本城三の丸地区）
- ・（1）近隣転居型として既存の地域コミュニティの維持、（2）コンパクトシティ型として郊外からまちなか居住への誘導、（3）地方移住型として城下町に居住する価値の提供を組み合わせた構想。
- ・大学生の受け入れなどによる多世代交流も。

◎活動

- ・アクティビティを通じた交流。
- ・多世代の様々な目的による交流。
- ・ボランティア活動（お城ガイドなど）
- ・元気なシニア世代の社会貢献活動等を支援。

◎ケア

- ・「松本ヘルスバレー構想」の取組。
- ・健康時から終末時期まで、継続的なケアが担保され、安心して暮らし続けることのできるまちづくりを基本方向とする。
- ・市内35カ所、1小学校区ごとに「福祉ひろば」を整備し、健康づくりの拠点として活用。
- ・松本地域健康産業推進協議会を設立し、公的保険外の健康産業を創出。



まちなか暮らしのイメージ

（資料）松本市資料に基づき作成。検討中の内容を含む。※緑枠は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局における整理。

参考とした構想・取組事例 静岡県南伊豆町・東京都杉並区

自治体連携により特別養護老人ホームの整備を行い、お試し移住の実施とともに、移住者の暮らし支援のための仕組みづくりを検討。都市部と地方が互いの強みや魅力を生かし課題を補完し合うことで、地域の持続可能性を高め、将来的に安定的な人口構造の維持を目指す。

◎地域特性：田園地域型

◎事業主体（コミュニティの特徴） ：地方自治体

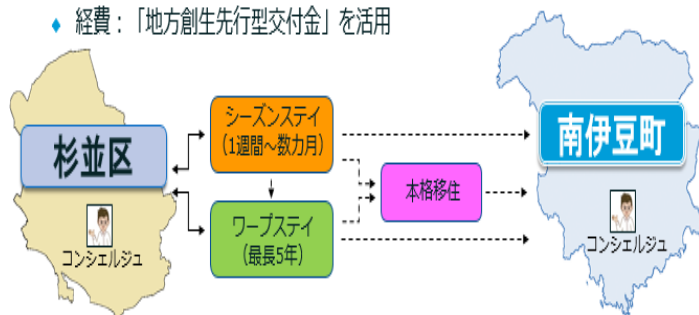
東京都杉並区の保養所があり友好関係を築いてきた静岡県南伊豆町と杉並区が連携し、お試し居住等を行いながら移住希望者の住み替えを支援。

◎地域的広がり：エリア型

◎住み替えパターン ：大都市移住型

□アクティブシニアお試し移住プロジェクトを実施

- ◆ターゲット：退職後のアクティブシニア、若い世代も含めて検討
- ◆期間：最長5年
- ◆経費：「地方創生先行型交付金」を活用



(資料) 杉並区、南伊豆町資料に基づき作成。検討中の内容を含む。
※緑枠は内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局における整理

◎推進主体・住民

- ・杉並区、南伊豆町
- ・取組開始：H26静岡県を含む3者間で特養整備に係る基本合意
H27整備規模・手法等に関する覚書及び入所者に関する確認書を締結
- ・平成20年度から移住セミナーツアーを開催しており、平成26年度までに11組28名（東京2,神奈川2,千葉3,埼玉3,県内1）の移住につながっている。
- ・地方創生先行型交付金を活用した「アクティブシニアお試し移住プロジェクト」を実施。

◎住まい・まちづくり

- ・平成29年度中の開所を目指し、南伊豆に新設
- ・特別養護老人ホーム 90床 5,000㎡程度
- ・南伊豆町の健康福祉センター等を併設 900㎡程度
- ・杉並区のアンケートでは約33.4%が入居・検討の意向あり（平成25年5月杉並区の特養入所希望者約1,600人・回答率50.3%）
- ・町内の空き家調査やリフォーム助成のほか、空き家を町が借り上げ、短期間のお試し移住希望者に貸与する事業も実施。

◎活動

- ・福祉・街づくり・観光ボランティア活動を通じた地元住民との交流
- ・市民農園、農地借り上げ、農業指導者派遣、狩猟・漁業者との交流
- ・釣り、ダイビング、サーフィン、シーカヤック、フランドンス、陶芸、写真等の趣味活動
- ・町営温泉利用割引などお試し移住者への優遇施策

◎ケア

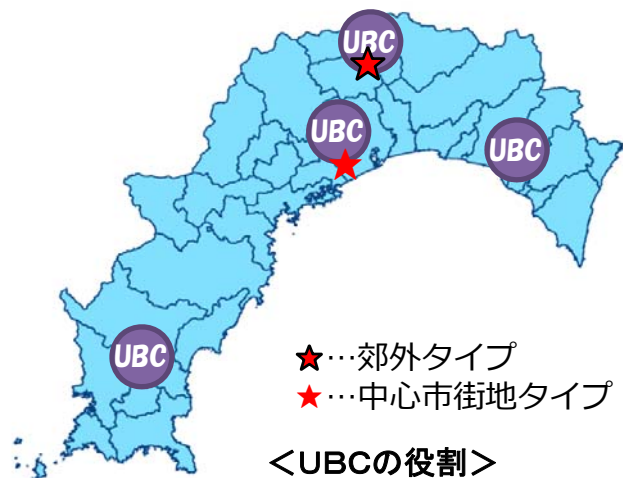
- ・賀茂圏域内を統括する一般社団法人賀茂医師会を中心とした在宅医療連携推進への取組や、東伊豆・南伊豆・西伊豆エリアに存在する3病院がそれぞれ地域の中心となった圏域全体での取組
- ・地域包括支援センターが中心となり医療、介護、地域連携に向けた取組

参考とした構想・取組事例 高知県（高知大学）

高知大学では、COC事業（センターオブコミュニティ事業、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図るための事業）の中で、高知型CCRCを産官学で検討。立教セカンドステージ大学やNPO法人土佐山アカデミーと連携し、定年退職者が「第二の人生」に向けた準備をするための合宿プランも企画。高知県の地域課題を解決する担い手の育成に向けた「地域協働学部」を平成27年4月に設置。

- ◎ **地域特性：田園地域型**
- ◎ **事業主体（コミュニティの特徴）**
：大学
- ◎ **地域的広がり：タウン（ネットワーク）型**
- ◎ **住み替えパターン**
：大都市移住型

◎ 高知大学の構想（高知型CCRCの提案）



産学連携	(共通事項) ①課題の掘り起こし	③課題解決のための人材紹介
		④課題解決のための予算獲得
地域協働	②課題解決のアドバイス	⑤地域産業の人材の育成
		⑥地域をフィールドとする教育・研究のサポート
		⑦生涯学習の場の提供

※UBC…高知大学地域コーディネーター(University Block Coordinator)。UBCには(特任教員) 4名が常駐。

◎ 運営主体・住民

- ・運営主体：高知大学
- ・住民：首都圏シニア
【郊外タイプ】
- ・場所：県北部・嶺北地域（土佐町・本山町・大豊町・大川村）
【中心市街地タイプ】
- ・場所：高知市永国寺など

◎ 住まい・まちづくり

- 【郊外タイプ】
- ・高知県の移住促進事業の活用
- 【中心市街地タイプ】
- ・既存住宅や空き家を活用

◎ 活動

- 【郊外タイプ】
- ・高知大学サテライト教室
- 【中心市街地タイプ】
- ・高知県立大学永国寺キャンパス産学官民連携センターを設置。県内高等教育機関が地域の住民の方々に学びの場を提供。
- ・学びを含めた公的施設が密集しており、多様な首都圏シニア活躍の場として最適。

◎ ケア

- 【郊外タイプ】
- ・今後検討。
- 【中心市街地タイプ】
- ・民間施設の充実を通じたケアの提供。

参考とした構想・取組事例 福岡県北九州市

「アクティブシニアが輝く街」に向けて、首都圏等から多くの移住者を呼び込み、充実したシニア関連施策に基づいた「北九州版CCRC」をモデル的に実証する。地方創生特区の活用による規制緩和、制度改正を提案。

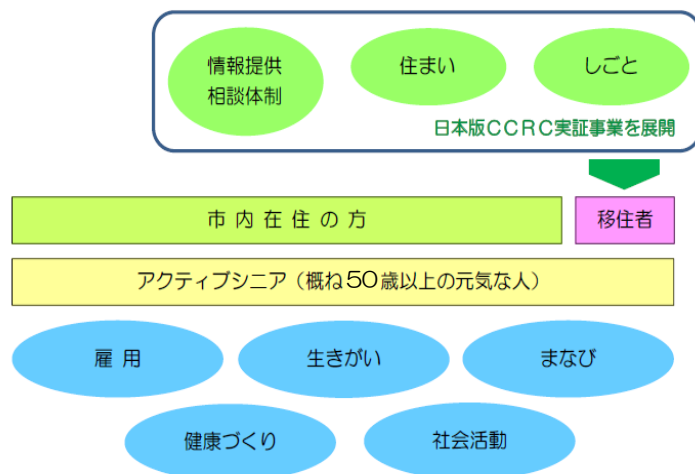
◎ 地域特性：地方都市型

◎ 事業主体（コミュニティの特徴）： 地方自治体

◎ 地域的広がり：タウン（ネットワーク）型

◎ 住み替え：近隣転居型

【イメージ図】



◎ 推進主体・住民

- ・北九州市、企業、大学、医療法人、金融機関、社会福祉法人、産学連携機関等から成るコンソーシアム
- ・過去5年間（H22～26）で約2万人の人口減少。H15以降、自然動態・社会動態ともに減少。
- ・政令市で一番高い高齢化率（27.2%）（H26.3）
- ・人口の約3.7人に1人が高齢者。高齢者の約半数が、75歳以上。
- ・6割近い高齢者が社会貢献したいとの意向あり。
- ・既存施策の拡充に加え、「移住促進策の展開」、「新産業・雇用の創出」を組み合わせて取組を推進していく意向。

◎ 住まい・まちづくり

【規制緩和等（案）】

- ・空き家を無償譲渡（低額での譲渡を含む）した場合の贈与税の免除（移住促進に向けた空き家活用） →地方創生特区提案中

◎ 活動

- ・退職後も活躍する人材の発掘・育成を行う「生涯現役夢追塾」の実施
- 【規制緩和等（案）】
- ・年齢条件を付与した求人をも可能とし、アクティブシニアに特化して職業紹介を行う「アクティブシニア・ハローワーク（仮称）」の設置 →地方創生特区提案中

◎ ケア

- ・官民協働で高齢者等の見守りを行う「いのちをつなぐネットワーク事業」
- ・健全な食生活の推進を目的とした高齢者宅への訪問など充実した高齢者支援
- 【規制緩和等（案）】
- ・介護現場にロボットを導入し、その導入効果を検証した上で、未来志向の介護モデルを提案（介護保険法特例） →地方創生特区提案中

参考とした構想・取組事例 鹿児島県始良市（医療法人玉昌会）

鹿児島県始良市において、病院の移転（建て替え）と併せた一体的な整備によるCCRCの実現可能性を検討。地域包括ケアシステムを基盤とした「コンパクトシティ始良」の構築に協力する「JOYタウン構想」。

◎地域特性：まちなか型

◎事業主体（コミュニティの特徴）

：医療法人

病院を基盤にしたまちづくり

◎地域的広がり：エリア型

新病院のほか、介護、予防、教育、住まい、交流スペースなどの機能を一体的に整備。一般の方や障害者の方が住めるよう整備も検討。

◎住み替えパターン

：大都市移住型

鹿児島県外に出た人のUターン、地域住民をメインターゲット

始良型モデル
JOYタウン構想



◎推進主体・住民

- ・医療法人玉昌会（2病院の運営と在宅サービス事業を実施）
- ・始良市は平成22年度に加治木町、始良町、蒲生町が合併。H27.6現在の人口約76,000人。
- ・始良市のコンパクトシティ化の一翼を担う構想。
- ・地域の中で、多職種・多業種、住民同士が互いに支えながら、住み慣れた地域でその人らしく暮らせる環境を支える仕組み。（地域包括システム）
- ・鹿児島県外に出た人のUターン、地域住民をメインターゲット。
- ・災害時の対応（隣県からの避難者の可能性）も想定した計画、警察・消防以外でいざというときに24時間かけこんでてもらえる拠点としていきたいとの考え。

◎住まい・まちづくり

- ・厚生年金福祉施設サンピアあいらの跡地（約12,000坪）を利用し、病院を建て替える計画。
- ・新病院（3,000～4,000坪）のほか、介護、予防、教育、住まい、交流スペースなどの機能を一体的に整備し、一般の方や障害者の方が住めるような整備も検討。
- ・残っているホテルの活用も。
- ・鹿児島空港から車で15分、鹿児島市街地まで車で30分。

◎活動

- ・予防医療や介護以外のアクティビティを今後検討。
- ・誰でも利用できる図書館やカフェを通じた交流機会の創出など。

◎ケア

- ・医療エリアでは、慢性期を中心に、急性期から在宅ケアまで持続したケアを実現。
- ・医療介護支援・地域包括ケアサポートなど総合的な相談室の設置。